

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)										
						活動指標						概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32

第1章 環境の保全と創造	第1節 環境にやさしいくらしづくり																	
	第1項 自然環境の 保全	環境保全活動推進事業	総務課 住民グループ 総務課 政策経営室	環境基本条例・計画に基づいた行動計画の推進に努め、その保全に関する事項について諮問するため、環境基本法の定めに基づき町環境審議会を推進します。 初期活動として、安心して水の需給が図られるよう、水資源地域の外国資本等による買収等への対応を講じます。また、これから始まる河川整備についての住民懇話会の設立を進める。 毎年雪解けとなる5月上旬頃になると、道路沿いに空き缶等を中心に依然として多くのゴミが捨てられていることから、 清潔で住みよい町づくりを目指すため、地域住民・事業所・学校・団体等が一体となって、町内に捨てられたゴミを回収している。	環境審議会 2回(フォーラム講師招への審議会開催分含む) 水資源地域の保全 ・資源地域の保全地区指定 ・指定区域の管理 河川整備等住民懇話会	重要							54	54	54	54	54	
					クリーン作戦 ・クリーンアップ週間の実施(4月下旬～5月中旬中の1週間で実施) 不法投棄パトロール ・春と秋の年2回実施	重要	年1回							10	10	10	10	10
							年1回											
		河川維持管理事業	建設課 建設グループ	普通河川の支障木伐採や河床の堆積した砂利撤去等の維持管理を行い、河川環境の保全を図る。	河道整備、支障木伐採、災害復旧	要	随時							152	152	152	152	152
		河川占用事務	建設課 建設グループ	中頓別町の区域内に存する普通河川について、災害の発生が防止され、普通河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるように管理することにより、公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的とする。	河川占用許可業務、占用料等徴収業務	要	継続							0	0	0	0	0
	第2項 環境保全活動の推進	自然ふれあい活動推進事業	総務課 住民グループ	頓別川を代表とする豊かな自然の姿を見つめ直すため、環境保全(教育)活動の一環として豊かな自然発見活動として、町民参加型の勉強会や、しらべ活動を実施する。	河川環境見学会 ・川のクリーン作戦 ・川と親しむ教育講座 ・サケの遡上定点調査 河川水質調査 ・定点調査実施、広報	重要	年2回							110	110	110	110	110
							年1回											
							年2回											
							年2回											
	地球温暖化防止対策関連事業	総務課 住民グループ 総務課 政策経営室	行政事務事業の実施にあたって、温暖化効果ガスの排出量を抑制し、地球温暖化対策の推進を図る。	省エネ対策、エコ活動の推進 ・学習会 ・広報PR ・事業所等における省エネの取組促進 ・生活のECOを考えるイベント(パネル展、ビデオ上映会)開催	重要	年1回							60	60	60	60	60	
						年1回												
						3事業所												
						年1回												
	街灯LED化推進事業	総務課 住民グループ	省エネ活動の一環として、町内各所に設置されている照明具のLED化を図る。 ・計画策定	・自治会設置の防犯灯取替要望取りまとめ		通年								0	0	0	0	0
	新エネルギー導入事業	総務課 政策経営室	地域新エネルギー初期ビジョン及び重点ビジョンにより、エネルギー自給率ゼロからの脱却をめざすため、木質バイオマス、家畜糞尿バイオマスなどの導入・普及を推進する。	バイオマス等導入検討 ・住民学習会 ・導入検討会議の設置、開催 ・導入に向けた先進事例調査 起業化による雇用創出	最重要	年1回 実施 年1回								788	788	788	788	788

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)														
						活動指標										概算事業費(見込)				
						実施内容		最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33		
		第3項 環境衛生の 推進	再生可能エネルギー・電 気・熱自立的普及促進 事業	産業課産業グ ループ	再生可能エネルギーの地域内循環による新たな受 給体制による雇用の創出や、高齢社会に向けた快適 な生活環境の向上を図るため木質バイオマスボイ ラーの導入・普及を推進する。	木質バイオマスボイラー導入検討 ・導入検討会議の設置・開催 ・木質バイオマス導入の可能性調査	最重要	実施 実施							10,152					
			一般廃棄物処理事業	総務課 住民 グループ	分別収集の徹底と再資源化、再利用を図るため家庭 から排出される廃棄物の減量化を進める。また、埋 立処理場の使用期限延命と不法投棄の防止に努め るための、ごみ収集の委託、容器包装リサイクルの処理 委託、南宗谷衛生施設組合への負担金	再生資源の活用推進事業 ・マイボトル、マイコップ運動 分別廃棄の効果促進 ・不法投棄防止、廃家電適正処分 ・住民学習会、広報活動 H29:最終処分場埋立計画軽微変更 ・次期埋立地の選定(設計委託等)	重要 重要	年1回 広報 年1回 広報	→							93,287	98,500	103,500	104,000	93,500
			環境衛生事業	総務課 住民 グループ	狂犬病予防接種事業の実施、有害駆除及び町内の 生活環境の整備	畜犬登録、野犬そう討、狂犬病予防 有害駆除(カラス、蜂、アライグマ)の 実施 エキノコックス症媒介動物献体提供		随時 随時 随時	→ → →							120	120	120	120	120
			公衆浴場運営助成事業	総務課 住民 グループ	住民の保健衛生上不可欠で、将来とも必要とされる 公衆浴場の廃業を防止し、必要な公衆浴場の確保を 図るため、「公衆浴場の確保のための特別措置に関 する法律」に基づき経営が困難な公衆浴場営業者に 必要な助成を行う。	住民の保健衛生上不可欠で、将来とも 必要とされる公衆浴場の廃業を防止 し、必要な公衆浴場の確保を図るた め、「公衆浴場の確保のための特別措 置に関する法律」に基づき経営が困難 な公衆浴場営業者に必要な助成を行 う。		補助	→							400	400	400	400	400
		墓地火葬場維持管理事 業	総務課 住民 グループ	現在5箇所で墓地(中頓別・小頓別・上頓別・敏音知・ 松音知)を設置している。また、火葬場は昭和52年に 各地区の火葬場を統合し中頓別墓地に建設した。こ れらの各施設の維持管理を目的としている。	墓地管理委託 火葬場管理委託 無縁故者供養 (H29屋外散水栓、側溝修理) 水洗化、施設改修を要検討		委託 委託 年1回	→ → →							2,000	1,500	1,500	1,500	1,500	
		第4項 野生鳥獣対 策	野生鳥獣保護業務	産業課 産業 グループ	傷病等野生鳥獣の保護収容等に係る取扱い指針 に基づき、野外で負傷・疾病しされた野生鳥獣の保 護・収容及びへい死体の処理を適切に行う。 鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律に関す る業務及び鳥獣の生息調査等を行う鳥獣保護員を 推薦し、任命を受けた鳥獣保護員と協力して鳥獣保 護、狩猟の適正化を図る。 ・傷病等野生鳥獣の保護収容 ・鳥獣保護員推薦	鳥獣保護員一般公募・推薦 年1回			→							0	0	0	0	0
			有害鳥獣捕獲業務	産業課 産業 グループ	年々深刻化する野生鳥獣(特にヒグマ・エゾシカ)に よる生活・農林水産業被害の緩和及び防止のために 関係機関(農協等)と協力して駆除を実施。 また、近年増加しているアライグマ等の特定外来生 物による被害防止のため「特定外来生物の防除につ いて」の確認認定を受けて積極的に防除を実施す る。 ・有害鳥獣駆除 ・特定外来生物の防除(アライグマ、アメリカミンク) ・有害鳥獣捕獲許可の交付 ・有害鳥獣捕獲委託業務事務	ハンター担い手育成対策事業 エゾシカの駆除後の適切な処理 ・有害鳥獣処理施設維持管理業務	重要	担い手対 策事業(補 助) 処理施設 維持管理 捕獲業務	→ → →							12,820	12,820	12,820	12,820	12,820
			鳥獣被害防止緊急捕獲 等対策事業	産業課産業グ ループ	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応する ため緊急捕獲等計画を作成し、捕獲活動の更なる強 化を図るため、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助 金により、捕獲者への報償額を増額する。	・鳥獣被害防止計画の作成 ・捕獲者への補助金		計画作成・ 変更 補助金の 交付	→ →							4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
			鳥獣害防止総合対策事 業	産業課 産業 グループ	農林水産業被害の防止策推進のための法律「鳥獣 被害防止特別措置法」が可決・成立したことを機会 に、中頓別町鳥獣被害防止対策協議会を設立。捕 獲体制の見直しを急ぐとともに、捕獲個体の処理施 設整備の検討を進める。 ・中頓別町鳥獣被害防止対策協議会 ・南宗谷鳥獣害担当課長打合せ会議	・中頓別町鳥獣被害防止計画策定・管 理		管理	→	策定	→	管理	→			0	0	0	0	0

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)										
						活動指標						概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32

第2章 産業振興・地域経済の活性化と社会資本の整備																	
第1節 農林業を基本に据えた活力ある産業の創造																	
第1項 農業の振興と農村環境の整備	○牛乳等地域の生産物を活用した6次産業化の推進事業	産業課 産業グループ	地域の中で分断されがちな地元の生産者と消費者が直接牛乳を通じて交流を進め、住民として基幹産業に誇りと期待を持って双方が支えながらより良い生産者、消費者へ成長することを目的に、中頓別町産の乳処理業の事業化「牛乳の製品化」を実現し、地域資源を生かした起業化、雇用創出を図る。	小規模ミルクプラント運営 特産品等の試験研究	最重要							1,579	1,579	1,579	1,579	1,579	
	○青年就農給付金事業	産業課 産業グループ	経営リスクを負っている新規就農者(新規参入者及び親元就農含む)の経営が軌道に乗るまでの間を支援。 一定の要件を満たす新規就農者が、経営開始計画を作成し市町村の承認を得て、財政的支援(全額国費)を受けることができる。	経営開始計画の承認 給付金申請・給付事務		年1回						4,872	4,872	4,872	3,000	3,000	
	畜産担い手育成総合整備事業	産業課 産業グループ	飼料基盤の整備、集約的な施設の整備を行い、飼料基盤に立脚した規模拡大及び生産コストの提言に努め、持続的な畜産経営の確保育成に資する。前事業(畜産担い手育成総合整備事業)は、平成23年度に完了し、新たに飼料基盤等の整備を継続するものです。	事業実施		実施						22,800	79,700				
	草地生産力向上支援特別対策事業	産業課 産業グループ	自給飼料の増産を通じて輸入濃厚飼料価格に左右されない足腰の強い酪農経営を図るため、畜産担い手育成総合整備事業の農家負担軽減をするものです。 町が農家負担軽減のため草地整備に対して10%助成することにより道から10%補助される。	補助金交付申請事務		実施						3,000	4,800				
	小規模土地改良事業	産業課 産業グループ	融雪や降雨等による農業用施設の被災の復旧や施設の老朽化等による補修が必要な場合、単費事業(維持補修)で対応できない小規模な個所を整備する。	横断暗渠整備			実施					0	5,000				
	農業振興事業	産業課 産業グループ	農業振興を促進するうえで行政が担うべき計画の策定や、計画の遂行に必要な農業行政事務を執行するとともに、農業施設の維持管理を行うことを目的とする。	地域農業マスタープラン(人・農地プラン)作成・変更 農用地除外・変更手続き 農業用施設維持管理		作成・変更 年2~3件 維持管理						319	319	319	319	319	
	中山間地域等直接支払交付金交付事業	産業課 産業グループ	中山間地域等における適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うこと等により、多面的機能の確保を図るための施策を講ずる。 農業者が現在耕作している農地の面積に応じて、農業者が主体となり組織された中山間地域等直接支払制度推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付する。(1.2円/㎡) 対策期間:平成27年度～平成31年度	交付対象面積 27,097,912㎡ 補助金交付申請事務		年1回						32,049	32,049	32,049			
	多面的機能支払交付金事業	産業課 産業グループ	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行うものです。 農業者が現在耕作している草地・畑の面積に応じて、農業者が主体となり組織された推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付する。	交付対象面積 26,689,476㎡ 補助金交付申請事務及び現地確認		実施						3,780	3,780	3,780			
	各種制度資金利子補給事業	産業課 産業グループ	農業情勢の変化や資材高騰等の影響により、累積した負債を抱える農業経営体については、自助努力だけでは経営の改善を図ることが難しく、経営離脱による地域経済への影響や食料支給率の低下が懸念される。 累積した負債により、経営悪化が余儀なくされている農家に対して、積極的に農業経営の改善を図ろうとする者(対策者)が、必要とする借入に対して生ずる利子の一部を負担軽減措置として、利子補給を行う。	対象者 13名 経営改善計画書の審査 対策者の経営状況の把握・指導 利子補給支給事務		年1回 年3回 年1回						390	390	390	390	390	

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)									
						活動指標					概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31
			農村地域交流事業	産業課 産業グループ	牛乳や乳製品の需要が伸び悩む中、中頓別町の酪農・畜産業をPRし、地域住民と一体となった農業振興が必要となっている。 酪農祭は、農業者が主体となって地域住民との交流を図り、畜産・酪農に対する理解を深め、地域農業の発展を目指す。 共進会は、乳牛の改良に積極的に取り組む農業者が主体となり、体型等の優秀な乳牛の評価を行い、上位入賞牛は、道北共進会や全道・全国共進会へと出場し、乳牛の改良の方向性について考察し、農業経営への意欲向上の場となっている。また農業者相互の親睦と消費者との交流も目的としている。	○酪農祭開催 ・開催準備等 ・補助金交付事務 ○共進会関連事業 ・町共進会開催 ・道北共進会引率 ・全道共進会補助金交付事務	年1回 年1回 年1回 年1回 年1回	    	388	388	388	388	388		
			畜産振興事業	産業課 産業グループ	本町の基幹産業である酪農を主体とした畜産行政の執行と畜産施設の維持管理を行う	巡回指導	年2回		166	166	166	166	166		
			農業関係団体支援事業	産業課 産業グループ	農業経営者に対し生産性の向上や経営の安定化及び生活の向上を目的とした、農業者で組織する利用団体に対し、運営にかかる経費の一部を助成する。 乳牛検定組合～ 乳牛の資質向上と経営の合理化を推進するため、乳牛群の能力検定を実施し、生産性の向上等酪農経営の体質強化を図る。 酪農ヘルパー利用組合～ 酪農家の家族の休養、研修、旅行等に完全な休日を取り、経営の安定と生活向上を図る。	○乳牛検定組合 ・総会出席 ・補助金交付事務 ○酪農ヘルパー利用組合 ・総会出席 ・補助金交付事務	年1回 年1回 年1回 年1回	   	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300		
			農業用施設維持管理事業	産業課 産業グループ	農業用施設(排水路、農道、雑用水施設、橋梁外)については、整備後一定程度の年数が経過し、経年劣化等により、一部の機能が発揮できない施設が発生することが懸念される。 農業用施設の維持補修を実施することにより機能回復を図り、農業の経営の維持と安定を図る。	○農業用施設維持補修	農業用維持補修		500	500	500	500	500		
			農業用施設災害復旧事業	産業課 産業グループ	自然災害等による農業用施設の被害対策は、営農に支障をきたすことから、早急な対応が必要となる。 農業用施設災害発生時の迅速な対応を図るため、最低限の予算費費目を計上	農業用施設の巡視	巡視 1回/年		0	0	0	0	0		
			農業体験交流施設管理運営事業	産業課 産業グループ	農産物等の食品加工の実践研修を通じた生活文化の創造、農業体験、地域農産物の直売、町民との交流、促進。	指定管理料支出 運営会議開催 生乳加工委託	管理料支払 年5回		7,908	7,908	7,908	7,908	7,908		
			家畜自衛防疫対策事業	産業課 産業グループ	環境衛生の強化を図り各種疾病並びに各種伝染病の発生を予防するため、組合員が協力、組織的・計画的な自衛防疫を行い、その発生を未然に防止することにより家畜経営の安定化を目的とする。 家畜の伝染性疾患の予防を目的としたワクチン接種 家畜衛生に関する啓蒙・普及及び伝染性疾患の感染防止及び発生時の防疫対応	○牛予防注射の実施(春・秋) ○家畜衛生に係る啓蒙活動	各1回 年2回	 	0	0	0	0	0		
			循環農業支援センター管理事業	産業課 産業グループ	循環農業支援センターは、平成16年度に完成した中山間地域総合整備事業による家畜のふん尿処理施設である。現在利用組合員(10戸)と賛助組合員(1戸)の利用料金等を基本に運営しているが、稼動運営経費(人件費、光熱水費等)のみで収支を均衡させることが限界であり、施設の管理上の経費を施設設置者である町が負担する。	○冬期間電気料支出 ○車両車検経費支出 ○設備機械保守点検契約 ○代行事務	随時 年1回 年1回 通年	   	2,603	3,118	2,603	3,118	2,603		
			町営牧場運営事業	産業課 産業グループ	酪農家の労働力不足等による育成牛の発育管理、受胎時期の遅延による農業経営へ悪影響が懸念されていることから、育成部門における飼養労働力の軽減と適期受胎による生産性の向上を図る。	入牧予定頭数=19,600頭(授精対象=105頭、一般牛35頭) ○運営検討会開催 ○管理業務委託料支払	重要 年5回 年4回	 	5,451	5,451	5,451	5,451	5,451		

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)														
						活動指標					概算事業費(見込)									
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33			
			認定農業者支援事業	産業課 産業グループ	本町農業の中核的な担い手として、経営規模の拡大や集約化、複合化などによって、魅力ある経営実践を目指す意欲ある農業者を「認定農業者」として認定し、各種の支援を行う。 農業者に対して農業経営改善計画の作成推進を図り、計画内容の審査を行う。認定農業者として認定された農業者に対して、計画内容に準じた設備投資等に係る資金の借入に対して、道・町とにより利子補給を行う。	認定農業者 41戸 農業経営基盤強化資金借入件数 14戸 認定審査 利子補給事務		年2回 年1回							106	106	106	106	106	
			農業担い手育成事業	産業課 産業グループ	近年、酪農家の高齢化・後継者不在による離農が増加傾向にあり、町内の農家戸数の減少が続いている。農家戸数の減少は、地域住民の減少に直結し、集落の形成(限界集落)にも大きな影響を与えている。 このことから、本町で新たに農業経営を営む者又は希望する者に対し、研修手当の助成や就農時の助成等の支援を行い、新規就農者の誘致を促進する。また、農業後継者に対する支援を行い、農業後継者の定着を図る。	新規就農者奨励金1名 担い手育成センター負担金 酪農研修手当 担い手育成センター会議 経営継承農場登録 研修生募集 農場継承手続 研修生受入住宅の整備	重要		年4回 随時 随時 申請2件							2,260	2,260	2,260	2,260	2,260
			農地中間管理事業	産業課 産業グループ	平成26年度より、農地の有効利用・効率化を図るとともに担い手への利用集積を進めるため、貸付を希望する所有者の農地を中間管理機構が借受け、公募により利用希望農家に貸付る制度が開始された。市町村は所有者の意向調査や借受希望者の把握等を行うなどの事務を行う。	農地所有者の意向調査 借受希望者の把握				年2回 年2回						146	146	146	146	146
			中頓別町酪農振興支援事業	産業課 産業グループ	町内の酪農経営者の事業拡大や設備などの整備改修、後継者や新規参入希望者への事業継承を円滑に進めるために必要となる支援を行う。	施設等整備助成金 規模拡大助成金 施設設備等改修助成金 譲渡確約助成金 譲渡協力金	重要	年4回								10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
			小規模・多機能型ミルクプラント拠点づくり事業	産業課 産業グループ	地域で生産される生乳を活用して牛乳を製造し、これをきっかけとして、地域内消費や販売、特産品開発を進める。	小ロット牛乳製造事業 研究・研修事業 加工品開発事業										7,027	7,027	7,027	7,027	7,027
			農山漁村振興交付金	産業課 産業グループ	農業機械の大型化により、既設道路の破損や車両の通行に支障を来している状況のため、整備により通行の安全性の確保及び安定的な営農に寄与するものです。	農道整備 L=700m						路線測量 工事				0	0	0	40,000	50,000
			草地整備型公共牧場整備事業	産業課 産業グループ	本町の酪農業は、担い手の高齢化や後継者不在による労働力不足が顕著であり、その解消を図るための地域支援システムの構築が急務であり、これまでも酪農ヘルパーやコントラクター、TMRセンターなどの支援施設は整備されてきたが、哺育育成部門の整備が課題となっており、農家個々の基盤整備と併せて、公共牧場の整備と一体的に哺育育成施設を設置し、生乳生産基盤の強化を進め、酪農の持続発展に資する。	草地整備改良 650ha 用排水施設整備 53ha 家畜保護施設 4頭(哺育、育成預託施設) 雑用水施設整備 1箇所 飼料貯蔵施設整備 2基										300	165,000	254,250	254,250	254,250
			畜産・酪農収益力強化整備等対策特別事業	産業課 産業グループ	畜産農家を始めとする地域の関係者が連携し、作業の外部化や省力化、規模拡大等により、体質強化を進めるため、地域で策定する畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体が行う施設整備や機械導入などの競争力強化に向けた生産基盤の構築や生産性向上等に向けた取組を支援する。	家畜飼養管理施設及び付帯施設整備 フリーストール牛舎 1棟 搾乳ロボット 4台 バルククーラー 1台 自動給餌機・敷料散布機 一式 家畜排せつ物処理施設整備 スラリストア 1基				施設整備 付帯設備導入							639,702			
			機構集積支援事業	農業委員会事務局	農地法の大規模な改正に対応すべく、農業委員会として研修を行い、改正された法令事務を適切に処理していくことを目的とする。また、新たに生じた法令事務(農地パトロールにおける利用状況調査)を遂行する上で事務経費を本事業で計上する。	農地パトロール 3日間 研修会等 12回		年1回								1,120	1,120	1,120	1,120	1,120

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)													
						活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33		
			農地基本台帳管理事務	農業委員会事務局	農地基本台帳整備は昭和34・35年において、各市町村における農業振興計画の樹立及び実施の推進等に関わる事務を的確かつ迅速に処理するため、また農政活動の基礎資料とするため、全市町村農業委員会に農家基本台帳の名称で整備された。平成25年度には農地基本台帳が法定台帳として位置付けられ、さらに農地の情報については、インターネットでの公表が義務付けられたことから、統一した規格によるシステムの導入が進められることとされた。また農地基本台帳と住民基本台帳・固定資産税台帳との整合性も求められており、データの照合作業等も年1回以上行うよう求められている。	データー修正 農地台帳システムの運用 住基台帳・固定資産税台帳との照合		随時 随時 年1回							265	265	265	265	265
			農業担い手対策事業	農業委員会事務局	町と連携を図り認定農業者の拡大を図ると共に、JA中頓別町と連携し家族経営協定締結の推進により妻や農業後継者の育成を図り、安定した農業経営の促進に寄与する。また、後継者のいない高齢農業者を主体とした戸別訪問を実施し老後の不安聞き取りや第三者継承の促進を図る。中低年齢層の農業後継者や経営者に対してはパートナーとの出会いの機会を提供し、農業経営の継続を促進する。さらに、宗谷のパートナー対策にも事務局派遣を行い、その実施に協力を行う。	パートナー対策(町)1回 パートナー対策(宗谷)1回 高齢農業者戸別訪問		年1回 年1回 年1回							442	442	442	442	442
			農業者年金委託事務	農業委員会事務局	農業者の老齢に伴い、必要な年金等の給付事業を行うことにより、国民年金の給付と相まって農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とする。	新規加入促進戸別訪問 委託事務		随時							384	384	384	384	384
			農業委員会活動促進事業	農業委員会事務局	農業委員会等に関する法律に規定する事項に係る法令事務及び中頓別町農業委員会に対する事務委任に関する規則に基づく町からの委任事務を実施し、農地の保全や担い手への利用集積を進める。平成21年度に農地法が大幅に改正され、「農業委員会の適正な事務実施」に基づき、情報提供活動の一層の推進を図る必要が生じてきている。このことから、広報活動やホームページの充実を図ることとしている。さらに年に1度、地区別懇談会を開催し、農業者と情報の共有化を図ることとしている。	総会 12回 委員会 6回 町HP掲載更新 25回 広報誌発行 3回 地区別懇談会 1回									1,703	1,703	1,703	1,703	1,703
			農業委員会委員選任事務	産業課 産業グループ (農業委員会事務局)	農業委員会法の改正により、平成29年度の改選期(7月20日)からは、公選制が廃止され、議会の同意を必要とする町長の任命制となることから、3年に一度、農業委員の公募・推薦を受けて、選任をする事務一般。	農地利用適正化推進委員の設置判断 農業委員定数の見直し判断 公募・推薦事務 評価委員会開催 農業委員の選任		実施 実施 実施		実施 実施				0	0	0	0	0	
			農業委員会選挙事業	選挙管理委員会	農業委員会法第9条の規定による農業委員の選挙(任期3年)に関する事務。 法改正により、平成29年度の改選は、公選制廃止。	選挙人名簿の管理(～29.7.19)		実施 実施						0					
		第2項 森林の再生と 林業の振興	森林管理事業	産業課 産業グループ	町の財産である森林を管理するため、森林国営保険の加入を行う。民有林に対しては、各地区の森林愛護組合による林野火災予防消防の啓蒙活動等により森林火災に備えるとともに、伐採届けや林地開発行為、保安林等、林業行政事務を執行することを目的とする。	森林国営保険加入面積(予定) ・伐採届、林地開発、保安林管理 ・森林整備計画策定・変更 ・中頓別町予防消防対策協議会総会		1,270ha 計画管理 年1回	1,275ha	1,280ha	1,285ha	1,290ha	2,473	2,493	2,495	2,497	2,499		
			緑化推進事業	産業課 産業グループ	豊かな自然環境と共生する地域づくりのため、緑化運動に対する機運の醸成と緑化活動を推進することを目的に設立した中頓別町緑化推進委員会の運営及び植樹等の緑化事業を実施する。	・総会 ・植樹・育樹活動 ・緑の募金緑化支援事業 ・緑の募金		年1回 年1回 年1回 年1回						0	0	0	0	0	
			森林保護事業	産業課 産業グループ	町有林の保護及び育成を目的として、幼齢林の野ねずみによる被害の未然防止を図るため、植栽後9年間、野ねずみ駆除剤(リンカS-1)をヘリコプターにより空中散布します。それに先立ち野ねずみの生態調査を6月、8月、10月実施します。	散布面積53.37ha		53.37						191	191	191	191	191	

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)													
						活動指標						概算事業費(見込)							
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33		
			民有林公費造林事業 ※中頓別町民有林森林 整備振興事業へ移行	産業課 産業 グループ	森づくり促進のため、補助事業により実施した下刈の 査定経費(補助対象経費)に対して5%を森林組合を 通じて森林所有者に補助する。	予定面積 118ha 内訳 下刈り 1回刈り 91ha 造林 27ha		118ha						1,226	0	0	0	0	
			未来につなぐ森づくり推 進事業	産業課 産業 グループ	本町内に所有する民有林について、森林としての機 能の活性化を図るとともに、森林資源の充実、森林 の有する公益的機能の高度発揮を目的として、造林 の標準経費(実行経費)に対して町が100分の26を補 助する。(循環利用タイプ、流動化タイプともに道が 100分の16を負担する)	予定面積 20ha	重要	20ha						5,553	5,553	5,553	5,553	5,553	
			森林整備担い手対策推 進事業	産業課 産業 グループ	森林作業員、事業主、市町村及び道が一定の掛金 等を負担し、就労日数が140日以上ある作業員へ の就労日数に応じた奨励金の支給により、就労の長 期化、安定化を促進し林業労力の確保に資する。	予定対象者 7名		7名						149	149	149	149	149	
			林道管理事業	産業課 産業 グループ	融雪や降雨等による林道の崩壊等により通行に危 険性がないような林道施設の補修を行うとともに、林 道施設の維持管理を計画的に行い施設の破損等を 事前に防止する。	林道計画業務 林道監督業務 林道維持補修 印刷機保守		林道計 画	→						2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
			道営林道事業	産業課 産業 グループ	森林の採算性の悪化により林業生産活動が停滞し ており、計画的な森林整備や作業の機械化の効率 化が求められている。その中で、森林管理道整備に より木材の運搬の効率の向上や作業道と適切な組 み合わせにより森林整備の促進と森林経営の安定 化を促進します。また、森林の有する多面的な機能 である水土保持林機能の強化や緑豊かな森林空間 の利用の促進を目指します。	林道松磨線 路線測量L= 2.3 km 開設延長L=2.92km		路線測量 L=1000m	→	L=1300m					7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
								工事 L=600m	→										
			森林環境保全直接支援 事業	産業課 産業 グループ	町有林を整備することにより、地域防災の保全・水資 源かん養などの公益的機能を維持し、町民の財産で ある森林を適切に管理(森林の有する多面的な機能 の持続的な発揮を図るため)するために整備(下刈 り、除間伐、造林)を実施します。	造林6ha 間伐10ha 下刈56ha	重要	造林6ha 間伐10ha 下刈56ha	→					12,443	12,443	12,443	12,443	12,443	
			小規模林道整備事業	産業課 産業 グループ	融雪や降雨等による林道の崩壊等により復旧が必 要な場合、林道管理事業(維持補修)で対応できない 小規模な被災箇所を整備する。	法面保護工		実施	→						2,000	0	0	0	0
			林業専用道天北線開設 事業	産業課 産業 グループ	森林所有者の高齢化や町外の所有者が年々多くな り、森林整備の手入が行きわたらず森林の衰退が見 受けられている所です。その中で、立地条件の悪い 山林について林業専用道の整備により計画的な施 業が可能となることから、森林整備の推進や所有者の 施業意欲の向上が図られます。	路線測量L= 2.6km 開設延長L=3,200m.		路線測 量 L=1000m	→	L=1000m	L=600m				28,000	28,000	18,000	18,000	18,000
								工事 L=600m	→										
			中頓別町民有林森林整 備振興事業補助	産業課 産業 グループ	中頓別町内における民有林森林整備事業の推進を 円滑に進めるために要する経費の一部を助成し、伐 採跡地等の荒廃を防ぎ、森林の健全な育成を行うこ とにより、森林の公益的機能の向上及び林業の振興 に資するものです。 (造林) 補助事業により実施した造林面積に対してha当り30 千円森林組合を通じて森林所有者に補助する。 (下刈) 補助事業により実施した下刈の査定経費(補助対象 経費)に対して5%を森林組合を通じて森林所有者に 補助する。	造林 140ha 下刈 540ha			造林・下 刈 A=170ha	→	造林・下 刈 A=170ha	造林・下 刈 A=170ha	造林・下 刈 A=170ha			1,600	1,600	1,600	1,600

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標						概算事業費(見込)						
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
			合板・製材・集成材生産向上・品目転換促進対策事業	産業課 産業グループ	民有林で間伐期を迎えている山林において、路網整備がされてない事による搬出コストの増より森林整備が進まない状況となっている。 そのため、路網整備を推進することにより、間伐材を低コストで安定的に製材工場等に供給するとともに、既設路網を利用し、施業の集約化を行いコスト軽減を図ります。	路網整備 L=700m 間伐 A=90ha			旭台2号 路網整備 L=700m → 間伐 A=30ha	間伐 A=30ha	間伐 A=30ha			29,600	10,000	10,000		
			林道点検診断保全事業	産業課 産業グループ	国では、インフラ施設等の長寿命化を進めるため基本計画が作成され、市町村においても行動計画及び個別計画の作成が求められています。 林道における橋梁の点検・診断の結果に基づき、施設の補修や更新、機能強化などの必要な対策を適切時期に実施するための計画づくりの調査です。	林道菊水線 3橋 長屋の沢線 1橋			橋梁点検 4橋					4,000				
		第3項 商工業の振興	商工業振興対策推進事業	産業課 産業グループ	商工業の振興と地域経済基盤の安定を図ることを目的とする。 特に商店街における空き店舗の有効活用や第三者への事業継承などに向けて必要な支援策等の検討を行う。	商工業振興業務 空き店舗利活用検討 プレミアム型商品券発行事業補助金		継続	→					41	41	41	41	41
								継続	→					3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
			中頓別町商工会補助事業	産業課 産業グループ	中頓別町商工会が行う中小企業に対する指導事業及び商工業者の振興と安定を図るため、運営費の一部を補助する。	補助金支出 商工会事業の審査、指導		継続	→					6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
			中頓別町中小企業振興資金融資事業	産業課 産業グループ	町内中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進し、経済的地位の向上と、事業運営の基礎となる金融の円滑化を図る。	運転資金及び設備資金融資(随時) 利子補給		継続	→					20,040	20,040	20,040	20,040	20,040
			中頓別町商工業振興支援事業	産業課 産業グループ	町内の商工業事業者の事業拡大や設備などの整備改修、後継者や新規参入希望者への事業継承を円滑に進めるために必要となる支援を行う。	施設等整備助成金 事業計画作成助成金 施設設備等改修助成金 譲渡確約助成金 譲渡協力金 賃貸協力金		継続	→					10,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		第4項 観光の振興	ピンネシリふれあい公園管理事業	産業課 産業グループ	町の観光の拠点である、ピンネシリ温泉、道の駅周辺にあり、快適な公園環境を保持するため、天北厚生園に委託して必要な維持管理を行っている。	広場の環境、美化 施設の維持、管理		継続	→					291	291	291	291	291
			ライダーハウス運営補助事業	産業課 産業グループ	中頓別町を通過するライダーを無料で宿泊させることにより、ライダーを活用した中頓別町のPRや各種イベントへの参加、町民とのふれあいの場を持つことにより地域の活性化を目指す。	補助金支出 実行委員会の審査、指導		継続	→					60	60	60	60	60
			観光イベント振興事業	産業課 産業グループ	町民総参加による観光イベントを開催し、地域住民に楽しんでもらい、地域の人たちとの交流を図る。	イベント開催経費補助		継続	→					872	872	872	872	872
			観光協会運営事業	産業課 産業グループ	観光協会の運営補助と支援活動を行い、町内外への観光情報の発信、町の観光振興を図る。	補助金支出 協会事業の審査、指導 HP刷新		継続	→					5,090	5,090	5,090	5,090	5,090
			中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園管理運営事業	産業課 産業グループ	北海道指定天然記念物である鍾乳洞と、その周辺の豊かな自然環境を生かし、地域住民の憩いの場や都市住民との交流の場とする。	指定管理委託業務 園内のガイド業務 施設の維持、管理 施設周辺の環境保全及び環境整備 広報誌等による施設のPR 木橋・木道更新	重要	実施 継続	→	→				6,145	4,393	4,393	4,393	4,393
			中頓別町山村交流施設管理運営事業	産業課 産業グループ	魅力ある観光施設として、交流プラザ、ふるさと体験館、オートキャンプ場、コテージ、砂金掘体験場の施設の維持管理、運営を図り、町内外から多くの観光客に利用を促進する。	指定管理委託業務 施設及び設備の清掃及び環境保全に関する業務 施設設備の修繕に関する業務 外溝、トイレ及び樹木の管理に関する業務 施設の警備及び防火管理、備品類の管理に関する業務 造園 コテージ周辺環境整備		継続	選定	継続	→	→		9,318	9,318	9,318	9,318	9,318

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標					概算事業費(見込)							
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
			観光振興事業	産業課 産業グループ	観光振興に関する総合的な業務推進(PR活動含む)を行う。	総合業務 観光パンフレット作成		継続 実施						6,777	6,777	6,777	6,777	6,777
			観光地域イメージアップ事業	産業課 産業グループ	観光施設等をイメージアップし来町者の増加と売り上げの増収を図るため、施設の内装や装備品、商品陳列などのトータルコーディネート及び、改修に向けた設計及び工事	コーディネート設計委託 工事、備品整備、 その他改修設計及び工事		実施	実施 実施	実施	継続		19,500	19,500	5,000	5,000	5,000	
			南宗谷観光推進連絡協議会事業	産業課 産業グループ	南宗谷観光のPR、観光振興事業の推進を図るため、南宗谷4町村で協議会を構成し、緊密な情報交換を通して南宗谷地域の観光振興の推進と観光資源の整備促進を図る。	南宗谷協議会負担金		継続					10	10	10	10	10	
			大畑山展望台公園清掃維持管理業務	産業課 産業グループ	町内を一望できる大畑山展望台公園の快適な公園環境を保持するため中頓別町観光協会に委託して必要な維持管理を行っている。	公園の環境、美化 施設の維持、管理		継続					168	168	168	168	168	
			そうや自然学校事業	産業課 産業グループ	「そうや自然学校を拠点とした「生涯学習の推進」「環境教育」「体験型観光の拡充」「地域の活性化」及び地域内外の都市間交流の拡充を図る。また、森林療法事業で取り組んでいた「中頓別歩き隊」活動を引き継ぎ実施する。 こどもの体験活動 体験観光 人材ネットワークづくり 環境保全 情報発信	自然体験活動の強化 ・メニューや料金の見直し 自然や人など「あるもの」を活かしたメニュー開発 ・ガイドマップ等情報誌の作成 関連団体と連携した活動展開 運営体制の強化 ・スタッフ研修、ボランティア研修	最重要						10,084	10,084	10,084	10,084	10,084	
			ピンネシリ温泉運営事業	産業課 産業グループ	町民福祉の向上及び観光客の利便性を図るため、施設の運営管理を行う。	指定管理委託業務 施設本体の維持管理業務 導水管及び施設の維持管理業務 導水管施設の改修		継続 継続 継続	選定	継続			22,310	22,310	22,310	22,310	22,310	
			中頓別ブランド推進事業	産業課 産業グループ	中頓別町における特産品開発については、これまでも様々な取り組みが行われてきたところであるが、小学生による地元の食材を活用した特産品の商品化が実現しているほか、町内の各種団体においても特産品開発の取り組みが進められてきているところであり、連携を図りながら必要な支援やPR活動を進め、地域ブランドの確立を目指す。	関係者、団体との協議 庁内調整 視察研修		継続 継続					57	57	57	57	57	
			インバウンド推進事業	産業課 産業グループ	アジア圏を中心とする海外からの観光客受入れに向け、観光振興連携に関する協定を結んだ台湾中華大学の学生をインターンシップで受入れ、コンテンツの整備や情報発信に取り組む。	インターンシップ受入れ事業 ・資源調査、情報発信資材作成、メニュー開発		実施					4,000	4,000	0	0	0	
			農泊推進事業	産業課 産業グループ	廃屋等の家屋を活用した滞在施設の普及と運営基盤の構築に取組み、交流人口及び移住定住人口増加、雇用の拡大、観光産業の推進を図るとともに、地域再生を目指す。	・家屋調査及び調査設計 ・地域再生に向けたコンセンサスの醸成 ・地域経営に向けた組織づくり ・資源調査 ・施設整備		実施 実施					14,000	55,000	700	350	350	
			地域おこし協力隊事業	産業課 産業グループ	国の推進要綱に基づき、都市部から地域おこし協力隊員を任用し当町の地域活性化を図る。また、地域で活動する隊員に必要な技術や資格習得や、任期中のフォロー体制の確保、退任後の定住化・起業に対する支援を行なう。	隊員募集及びフォロー事業委託 隊員研修及び起業支援			実施 実施	継続 継続					13,165	13,165	13,165	13,165
		第5項 起業家支援と雇用創出	雇用対策関係業務	産業課 産業グループ	振動障害軽快者の職業復帰の促進を図ると共に、地域における雇用問題に関して協議を行うとともに産業界と関係行政機関との連携を強化し、雇用失業情勢の迅速な把握及び各種雇用対策の円滑な推進を図る。	雇用対策協議会 振動障害者に関する会議		継続					16	16	16	16	16	

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標						概算事業費(見込)						
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
			緊急雇用創出対策推進事業	産業課 産業グループ	現下の厳しい雇用情勢にかんがみ、非正規労働者、中高年齢者、見就職卒業者等に対する一層の雇用促進に対処すべく、地域の状況に応じ北海道緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源に必要な経費を補助する。	協議会		継続						10	10	10	10	10
			地域産業創出雇用促進事業	総務課 政策経営室	農業の6次産業化、観光振興による雇用創出の取り組みを強化するとともに、当町に眠っている資源を活用した鉱業の活性化とその生産物を活用した新分野の創出、農業、観光との連携を図る。	鉱業振興企業誘致促進 特産品開発研究 観光政策連携雇用促進 六次産業化連携雇用促進 新分野創出事業	最重要	実施						73,000	64,000	0	0	0
			企業誘致推進事業	総務課 政策経営室	企業の立地や振興を推進するため、必要な支援を行い、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図る。	企業立地促進事業		継続						0	100,000	0	0	0
第2節 快適に暮らすことができる生活環境の整備																		
	第1項 道路網の整備	道路維持補修事業	建設課 建設グループ	安全な通行を確保するため、適切な町道の維持管理を行う。	砂利敷き、草刈り、路面整正、排水施設等修繕	要							2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		舗装道路補修事業	建設課 建設グループ	安全な通行を確保するため、舗装道路の適切な補修を行う。	舗装や縁石等の補修	要							2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		除排雪事業	建設課 建設グループ	豪雪地帯である本町の冬期間の快適な生活環境、歩行者や車両通行の安全性を確保するため、町道の除排雪業務を行う。 現在、直営で行っている除排雪業務の民間委託化の検討を継続する。	町道125路線、公共施設駐車場等の除雪。概ね降雪10cm以上。	要	継続						29,700	29,700	29,700	29,700	29,700	
		道路照明灯維持管理事業	建設課 建設グループ	歩行者及び車両通行の安全性確保のため、町道19路線、道路照明131基の電気料金及び維持管理を行う。	道路照明灯の維持管理	要	継続						764	764	764	764	764	
		町道区画線設置事業	建設課 建設グループ	町道のセンターラインや路側線が経年で劣化し、歩行者及び車両通行の安全性が確保できなくなるため、区画線の補修を行い安全を確保する。	町道の区画線補修	要	継続						450	450	450	450	450	
		道路台帳整備事業	建設課 建設グループ	道路改良等に伴う道路延長等の変更及び地積調査による起終点の変更等の道路現況に基づく道路台帳の整備	道路台帳整備業務委託	要	継続						400	400	400	400	400	
		上駒駐車帯トイレ維持管理事業	建設課 建設グループ	上駒駐車帯にあるトイレは町の所有で、5月上旬から11月中旬までの間、清掃業務を委託する事により、いつも清潔な状態を保つ。	社会福祉法人へ業務委託	要	継続						382	382	382	382	382	
		橋梁維持補修事業	建設課 建設グループ	安全な通行を確保するため、適切な橋梁の維持管理を行う。	永久橋73橋の維持管理	要	継続						101	101	101	101	101	
		町道新設改良事業	建設課 建設グループ	道路整備を行うことにより、歩行者・自動車の安心で安全な交通を確保することにより、住民生活の向上と快適な生活環境をつくり地域の活性化をはかる、また観光地へのアクセス向上が図られ地域の振興を図るものである。	中頓別駅向線交付金工事 L=680m 秋田原野線交付金工事 L=3.030m 上頓別原野線交付金工事 L=500m 3条通り線整備事業他4路線 橋梁長寿命化計画策定(72橋) 橋梁長寿命化修繕計画(修繕工事) 長寿命化修繕計画(点検72橋)	要	継続 新規 継続 実施 点検					190,000	190,000	190,000	190,000	190,000		
		除雪機械整備事業	建設課 建設グループ	降雪量が多い本町における冬期間の道路通行の確保は、快適に暮らすことができる生活環境の整備には欠かせない、そのため効率良く除雪事業を行うために計画的な車両更新を行う。	・ドーザー除雪車購入 ・除雪(専)トラック10t車購入	要		→		→			0	25,000	30,000	0	0	
		その他土木工事に関する事業	建設課 建設グループ	町道の新設改良、補修工事以外の土木工事の調査設計、監督、検査業務を行う。		要							0	0	0	0	0	
		その他土木管理に関する事務	建設課 建設グループ	土木業務の予算経理等の事務処理を行う。		要							0	0	0	0	0	

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画（H29～H33）													
						活動指標					概算事業費（見込）								
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33		
			道路占用事務	建設課 建設グループ	中頓別町の区域内に存する町道について、町道が適正に利用され、道路の正常な機能が維持され、及び道路環境の整備と保全がされるように管理することにより、公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的とする。	道路使用についての承認・許可・道路使用料等の徴収業務)	要						→	0	0	0	0	0	
			公共土木施設災害復旧事業	建設課 建設グループ	災害による被害を被災前の状況に戻して交通の安全を確保する。								0	0	0	0	0		
	第2項 地域交通体系の整備	地方バス路線維持対策事業	総務課 政策経営室	生活交通路線の維持するために必要な補助を行うことにより地域の足を確保するため、連絡調整協議会構成市町村により、運行するバス会社への補助金を支出する。 ・地域間幹線系統路線維持補助 ・地域間幹線系統路線維持補助（買支え） ・市町村単独路線維持費補助 ・バス運行に際し必要となる資機材整備補助	国庫・道費申請書の内容確認 バスへ路線維持補助金（11月） 路線維持に伴う車両、機材、施設更新	重要	継続						→	15,983	15,983	15,983	15,983	15,983	
		天北線バス定期運賃補助事業	総務課 政策経営室	平成元年にJR天北線が廃止後、代替バスの運行が開始される際に、通学生の通学費用の軽減を図るため、定期運賃購入費の一部を補助する。	定額の3割10カ月分 学校経由で、3月下旬～入学式までに許可証発行 バスより概算払申請、精算申請	重要	継続							→	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514
		新たな生活交通路線検討事業	総務課 政策経営室	天北線代替輸送開始後、四半世紀を超える年月が経過している。この間、バス事業者による経費削減や、ダイヤ改正による財源の見直しを図ってきた。今後の生活交通について抜本的な見直しを検討するため、沿線の住民ニーズの把握や、利用実態を調査し、真の地域幹線のあり方を検討していく。	天北地域生活交通確保対策協議会による検討・協議	最重要	継続							→	87	87	87	87	87
		天北線バス関連施設維持事業	建設課 建設グループ	代替バス路線の円滑な運行やバス利用の促進を図るため、町内のバス関連施設の維持管理を行い、維持管理にかかる費用の支出をする。	バスターミナル、メモリアルパーク、各待合室の維持管理。	要	継続							→	3,640	3,640	3,640	3,640	3,640
		第3項 地域情報化の推進	民放ラジオ難聴等解消事業	総務課 政策経営室	電波状況が悪く、ラジオ等の視聴困難エリアの解消を図るため、民放ラジオ放送局などに対しての要望活動を実施する。	開局に向けての要望活動		継続							→	0	0	0	0
	高速ネットワーク通信環境整備推進事業		総務課 政策経営室	高速化通信への対応するため、全町を網羅した光ケーブルの整備による高速ネットワーク環境を実現するため、地域住民と十分な協議を行い、かつ事業者とも連携して整備推進をする。	高速ブロードバンド環境の実現	重要	継続							→	0	0	0	0	0
	地上デジタル放送施設整備事業		総務課 政策経営室	地上デジタル放送移行に伴う難視エリアの解消のために整備した設備に係る維持管理を行う。	無線共聴施設管理組合の支援	重要	継続							→	0	0	0	0	0
	第4項 住宅環境の整備	公営住宅管理事業(町営住宅の入居)	建設課 建設グループ	町営住宅等の入退居に係る事務、町営住宅の修繕及び維持管理を行う。	西団地ユニットバス(S61) 西団地外壁改修(H5) あかね団地公営住宅解体(19棟)	要	実施 実施 実施 継続							→	21,161	13,000	13,000	13,000	13,000
		公営住宅管理事業(町有住宅使用料の調定収)	建設課 建設グループ	町営住宅等の入居者に月額の使用料を請求し徴収をする。		要	継続							→	0	0	0	0	0
		住宅建設促進事業	建設課 建設グループ	中頓別町住宅建設促進条例に基づき、町内に住宅を新築及び増改築する方に対し、経費の一部を助成し、町民の持ち家住宅を促進する。	評価額に基づき1,200千円を限度に助成する。	要	継続							→	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
		民間住宅施策の推進事業(賃貸住宅建設促進事業)	建設課 建設グループ	町内に賃貸住宅を建設する者に対して、その費用の一部を助成することにより、良質な賃貸住宅の供給の促進と町民の定住促進を図る。	賃貸住宅建設促進助成制度	重要	継続							→	0	0	0	0	0
		公営住宅建設事業	建設課 建設グループ	新たなマスタープラン(長寿命化計画)を策定し、老朽化した公営住宅の建替並びに既設公営住宅の改善を促進し、居住環境の向上を図る。	小頓別団地1棟4戸解体 あかね団地他老朽住宅解体 既設公営住宅改善事業 公営住宅建替事業2棟8戸	要	継続 継続 新規	実施 → 基本計画 → 実施 →								40,000	87,000	105,000	83,000

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)											
						活動指標						概算事業費(見込)					
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33
		第5項 上下水道整備の促進	定住促進住宅整備事業	建設課 建設グループ	空き家住宅を雇用の確保と定住促進のための賃貸住宅として整備し、勤労者等の町内定住化を図る。	空き家となっている共同住宅等4棟4戸の全面的改修		実施	→				10,000	10,000			
			その他建築工事に関する事業	建設課 建設グループ	町有建築物の新設、改修、修繕工事に係る調査設計、監督・検査業務を行う。		要	継続	→				3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
			その他建築に関する事務	建設課 建設グループ	建築業務に係る予算経理等の事務処理業務を行う。		要	継続	→				0	0	0	0	0
			建築物確認申請事務	建設課 建設グループ	道の委託業務により、建築基準法に基づく建築確認申請の受付、現地調査、4号建築物の完了検査等を行う。		要	継続	→				0	0	0	0	0
			建設リサイクル法事務	建設課 建設グループ	道の委託業務により、建設リサイクル法に基づく届出の受付、進達等を行う。		要	継続	→				0	0	0	0	0
			定住促進団地事業	建設課 建設グループ	宮下に造成した宅地分譲地の契約促進。賃貸借分譲地の売払いを行う。	残り3区画 PR活動	要	継続	→				0	0	0	0	0
		第5項 上下水道整備の促進	合併処理浄化槽設置補助事業	総務課 住民グループ	下水道区域外で生活排水による公共水域の水質汚濁の防止、住民の生活環境の向上と自然環境を保全するため、合併処理浄化槽の普及に努めるため、合併浄処理化槽を設置した者に対し、設置費用の一部(7割)を補助する。	毎年設置希望調査を実施		7人槽	→				980	980	980	980	980
			給水工事収入事業	建設課 建設グループ	給水工事検査に係る手数料の請求		要	継続	→				0	0	0	0	0
			水道予算経理事業	建設課 建設グループ	水道事業特別会計に係る予算経理		要	継続	→				0	0	0	0	0
			その他水道事業	建設課 建設グループ	水道事業にかかるその他の業務	消費税納付金	要	継続	→				2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
			下水道分担金賦課徴収事業	建設課 建設グループ	下水道分担金の賦課徴収		要	継続	→				0	0	0	0	0
			下水道予算経理事業	建設課 建設グループ	下水道事業特別会計に係る予算経理		要	継続	→				0	0	0	0	0
			その他下水道事業	建設課 建設グループ	下水道事業にかかるその他の業務	消費税納付金	要	継続	→				650	650	650	650	650
			水道施設運営事業	建設課 建設グループ	水道施設等建設改良に係る起債の償還及び基金への積立	長期償還金及び基金積立金	要	継続	→				40,813	40,813	40,813	40,813	40,813
			水道使用料賦課徴収事業	建設課 建設グループ	水道使用料金の賦課・徴収	水道料金賦課に係るメーター検針委託料及び自動振替手数料	要	継続	→				800	800	800	800	800
			水道施設維持管理事業	建設課 建設グループ	水道施設(建物・水道管)の維持管理	水道施設維持管理及び修繕に係る経費	要	継続	→				42,365	42,365	42,365	42,365	42,365
			給水装置新設改良修繕事業	建設課 建設グループ	計量法に基づく水道量水器取替工事	期限満了による量水器取替	要	継続	→				4,117	4,117	4,117	4,117	4,117
			水道工事資材購入保管事業	建設課 建設グループ	水道管布設工事のための資材購入及び在庫管理		要	継続	→				0	0	0	0	0
			下水道施設運営事業	建設課 建設グループ	下水道施設等建設改良に係る起債の償還及び社団法人日本下水道協会に関する事務	長期償還金及び下水道協会負担金	要	継続	→				51,057	51,057	51,057	51,057	51,057
			下水道使用料賦課徴収事業	建設課 建設グループ	下水道使用料金の賦課・徴収	賦課・徴収に係る印刷物及び自動振替手数料	要	継続	→				139	139	139	139	139
			下水道施設維持管理事業	建設課 建設グループ	下水道施設(建物・下水道管)の維持管理	下水道施設維持管理及び修繕に係る経費	要	継続	→				31,039	31,039	31,039	31,039	31,039
			排水設備工事計画事業	建設課 建設グループ	排水設備工事計画の承認及び検査に関すること		要	随時	→				0	0	0	0	0
			水道施設新設改良計画事業	建設課 建設グループ	水道管布設による未普及地域の解消及び老朽管、施設、設備の更新による安定した水道水の供給	水道施設長寿命化計画策定	要	計画策定	→				5,000	5,000	0	0	0
			水道工事設計施工事業	建設課 建設グループ	配水管布設のための設計・施工業務	町道新設改良工事に伴う配水管移設	要	随時	→				500	500	500	500	500
			下水道計画調査事業	建設課 建設グループ	下水道施設の適切な管理運営、設備の更新計画の策定を行う。	全体計画・認可計画の変更 下水道施設長寿命化計画策定	要	計画策定	→				計画策定	11,200	0	0	0

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標					概算事業費(見込)							
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
		第6項 町並み・景観づくり	下水道工事設計施工事業	建設課 建設グループ	下水道管布設のための設計・施工業務	未整備区域(あかね団地)の下水道管渠の布設	要	調査	→					0	0	0	0	0
			旭台公園維持管理事業	建設課 建設グループ	旭台地区の公園について、快適な公園環境を保持するため旭台自治会に委託して必要な維持管理を行っている。	公園の環境、美化施設の維持、管理		継続	→					216	216	216	216	216
			屋外広告物関連業務	総務課 住民グループ	屋外広告物法並びに北海道屋外広告物条例及び同条例施行規則により、広告物の表示許可と違法な表示物に対して撤去の指導を行い、煩雑化しない広告の管理を行う。	新規許可事務 継続許可事務 変更許可事務		継続	→					0	0	0	0	0
			花とみどりのまちづくり推進事業	総務課 住民グループ	快適で潤いのある生活環境を創造するため、花とみどりのまちづくりを進め、地域組織や個人の自主的な活動を促進し、人間的なふれあいと連帯感に支えられた地域社会の創造を目指すため、町内公共施設に花壇設置、旧開発跡地に花壇設置を行う。 6月中旬設置、10月中旬撤去	花壇23、プランター19、花壇柵7 ・腐食のひどい花壇に代え、保管していたプランターを活用。 ・花壇は、開発跡地7、町民憩いの広場、小学校、中頓別墓地の計10か所		継続	→					350	360	360	360	360
			廃屋除却推進事業	建設課 建設グループ	町内に存する老朽化し危険な状態にある廃屋化した建築物等の解体撤去をする者に対し、経費の一部を助成することにより、町内の景観及び住環境の向上並びに町民の安心安全を図る。	H25危険廃屋解体撤去助成制度創設	要	継続	→					2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
第3章 保健医療福祉の充実と安全安心な暮らしの保障																		
第1節 誰もが健康で安心して暮らすことができる保健・医療・福祉の充実																		
		第1項 総合的地域福祉の充実	高齢者事業団運営補助事業	保健福祉課	事業団は高齢者のため一般雇用になじまない、又これを望まないが補助的・短期的な就労を通じて自己の労働能力を活用し自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就職機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	高齢者事業団運営事業補助		補助	→					500	500	500	500	500
			高齢者等スポーツレクリエーション大会開催事業	保健福祉課	町内に在住する65歳以上の高齢者や3級障がい者の福祉活動の一環として、軽スポーツを通しての健康増進と親睦を目的とする。	高齢者等のスポーツレクエリエーション大会		開催	→					65	65	65	65	65
			中頓別町ピンネシリ温泉入館料助成事業	保健福祉課	町内の高齢者及び障害者に対し、中頓別町ピンネシリ温泉入館料の一部を助成することにより、憩いの場の確保と心身の健康と福祉の増進を図る。	中頓別町ピンネシリ温泉入館料		助成	→					560	560	560	560	560
			福祉ハイヤー助成事業	保健福祉課	バスその他の交通機関の利用が困難な重度肢体不自由者(児)等及び70歳以上の高齢者等が、町内において通院等でハイヤーを必要とする場合に、その費用の一部を助成することにより、その者の日常生活又は社会生活の活動を容易にすることによって福祉の増進を図る。	高齢者(配偶者が自家用車なし) 高齢者(配偶者が自家用車所有) 障がい者	重要	年48枚 年24枚 年48枚	→ → →					4,586	4,586	4,586	4,586	4,586
			訪問介護サービスセンター運営事業	保健福祉課	中頓別町内における在宅の要介護老人及び障害者に対し、ホームヘルパーを派遣することにより、健全で安らかな生活を営むことができるよう援助する。社会福祉法人南宗谷福祉会に委託し、事業(身体の介護、家事、相談助言に関すること。又は、外出時の付き添い等)を行う。	訪問介護サービスセンター運営事業に対する助成		補助	→					11,343	11,343	11,343	11,343	11,343
			社会福祉総務事業	保健福祉課	保健福祉審議会、国民健康保険運営協議会、民生委員の推薦委員会の開催経費(委員報酬、費用弁償)や社会福祉行政に係る普通旅費及び日赤車の維持管理経費を見込んでいます。	国民健康保険運営協議会開催 民生委員推薦会開催 保健福祉審議会の開催 日本赤十字中頓別分区活動費助成 社会福祉関係諸会議・研修等参加		開催 開催 補助 助成 開催	→ → → → →					3,807	820	820	3,807	820
			戦没者慰霊祭開催事業	保健福祉課	戦争によって亡くなった中頓別町の戦没者の冥福と恒久平和を願うため開催する。	戦没者慰霊祭開催		開催	→					68	68	68	68	68
			民生委員協議会運営補助事業	保健福祉課	福祉相談、支援体制の充実を図るため、町民生委員協議会に運営費を助成する。	民生調査委員設置 民生委員協議会運営補助		委嘱 補助	→ →					2,015	2,015	2,015	2,015	2,015
			介護福祉センター管理事業	保健福祉課	保健センター及び介護福祉センターの施設維持管理及び各種事業に係る一般管理経費を見込んでいます。	介護福祉センター管理		継続	→					3,536	3,831	3,831	3,831	3,831

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標						概算事業費(見込)						
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
		第1項 高齢者福祉の充実	社会福祉協議会運営補助事業	保健福祉課	地域福祉の増進を図るため、社会福祉協議会に運営費を助成する。事務局体制の充実強化。	社会福祉協議会運営補助		継続						6,503	6,503	6,503	6,503	6,503
			冬季生活支援事業	保健福祉課	冬期間の積雪による安全を確保するため、社会福祉協議会が行う冬期生活支援事業に対して補助する。	冬期生活支援事業補助		補助						1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
			病院患者送迎サービス事業	保健福祉課	町民で国保病院への通院が困難な患者に対し、安心して病院を受診できるよう、送迎サービスを提供する。	住民周知 患者送迎サービス事業委託	重要	広報委託						1,730	1,730	1,730	1,730	1,730
			地域支え合い・見守り活動推進事業	保健福祉課	高齢者や障がい者などが心から安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域の様々な資源を活かした支え合い・見守りのネットワークを構築する。地域福祉計画・地域福祉実践計画のもと、要援護者への支援体制の確立、小地域ネットワークやサロン活動などへの取り組みを支援していく。	要援護者台帳・マップ管理 要援護者システム改修 小地域ネットワーク活動 地域サロン事業 救急医療キットの配布	重要 重要	継続						6,896	3,600	3,600	3,600	3,600
			権利擁護事業	保健福祉課	精神上の障がいなどで判断能力が不十分な人の能力を補い人としての権利を擁護していくため、成年後見等の体制を整備し、必要な人材の育成と活用を図っていく。	成年後見等制度の普及啓発 成年後見実施体制の整備 なかとんべつサポートセンター委託	重要	委託						1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
			福祉灯油助成事業	保健福祉課	近年、暖房用燃料費が高騰し、低所得世帯に大きな負担増が迫られていることから、高齢者世帯及び障がい者世帯、ひとり親家庭世帯等で市町村民税非課税の低所得世帯に対し、暖房用燃料費の一部を助成する。	暖房用燃料費の一部を助成 ※その年の燃料単価による		補助						0	1,500	1,500	1,500	1,500
			地域自殺対策事業	保健福祉課	自殺が特別なものではなく身近な問題として正しい知識を再確認するため、町民に関心を持ってもらうための啓発活動や、普段人と接する事が多い人達に、悩んでいる人に気づくことができるきっかけとなり、今後の自殺対策の取組につなげて行くことを目的とする。	人材育成事業 普及啓発事業		補助						1,766	1,766	1,766	1,766	1,766
		第2項 高齢者福祉の充実	老人クラブ連合会運営補助事業	保健福祉課	中頓別町老人クラブ連合会は、各老人クラブ相互間の連絡調整並びに親睦を図ると共に、老人福祉向上を推進することを目的としている。主な活動は、老人クラブの育成指導、関係機関・団体との連絡調整・老人福祉に関する広報活動、交通安全のための研修及び交通安全運動への参加などを行っている。	老人クラブ連合会運営費		補助						319	319	319	319	319
			養護老人ホーム入所事業	保健福祉課	65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な方を入所させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行う。	老人ホーム入所事業		措置						117,312	117,312	117,312	117,312	117,312
			介護予防事業	保健福祉課	介護予防サービスとは、要支援者(要介護1・2)の依頼に応じ、介護予防サービス計画(予防ケアプラン)の作成、介護予防サービス事業者との連絡調整等を行う。	介護予防サービス計画 事業者との連絡調整 南宗谷介護支援専門員連絡協議会出席 包括支援システム改修		作成 年1回委託						3,151	602	602	602	602
			敬老会開催事業	保健福祉課	長年にわたり社会に貢献した高齢者に敬老の意を表し長寿を祝福することで、高齢者の生きがいづくり社会参加に対する意欲増進を図る。	敬老会開催		開催						681	681	681	681	681
			高齢者乗合自動車無料乗車券交付事業	保健福祉課	より充実した福祉事業の展開を図るため、社会福祉施設利用者や一人暮らしのお年寄り、お年寄りだけの世帯へのサービスの充実を図る。平成元年のJR天北線のバス転換による運賃の高負担解消のため、お年寄りに限定して町内のバス路線区間の乗車料金を無料化する。	高齢者乗合自動車無料乗車券交付 (月額委託料 2万円×12月)		交付						240	240	240	240	240
			在宅老人デイサービスセンター等運営事業	保健福祉課	中頓別町内における在宅の要援護老人等に対し、通所の方法により各種サービスを提供することによって、これらの者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。	在宅老人デイサービスセンター等運営		委託						13,086	13,086	13,086	13,086	13,086

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画登載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)													
						活動指標						概算事業費(見込)							
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33		
			除雪サービス事業	保健福祉課	より充実した福祉事業の展開を図るため、一人暮らしのお年寄りを支援することによって、日常生活においての不安を解消し、これらの世帯の福祉の増進に資する。	除雪サービス事業	重要	委託						1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	
			老人福祉事業	保健福祉課	高齢者の福祉に必要な研修・会議への参加、事業全般に係る事務、後期高齢者医療広域連合医療給付費に係る市町村分の費用を負担することにより、老人福祉の充実を図る。	老人福祉庶務 後期高齢者医療給付		継続						41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	
			後期高齢者見舞い金助成事業	保健福祉課	後期高齢者医療の対象者に医療費・薬剤費等のうち、月額2,000円まで助成をする。	後期高齢者見舞い金助成	重要	継続						9,432	9,432	9,432	9,432	9,432	
			緊急通報システム事業	保健福祉課	在宅一人暮らし高齢者等の安全を確保し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	緊急通報システム端末設置								1,284	1,284	1,284	1,284	1,284	
			特別養護老人ホーム施設整備助成事業	保健福祉課	利用者のための環境整備のため、老朽化した特別養護老人ホームの増改修事業を支援する。	施設整備助成	重要	補助						250,000	150,000	0	0	0	
			居宅介護支援事業所運営費助成事業	保健福祉課	町内に唯一の居宅介護支援事業所の存続と円滑な運営のため、運営費の一部を助成する。	運営費助成		補助						5,107	5,107	5,107	5,107	5,107	
			社会福祉法人資格養成助成事業	保健福祉課	中頓別町において社会福祉事業を経営する社会福祉法人に対し、福祉施設に勤務するべき職員の養成にかかる経費について一部を助成することにより、福祉職員の恒常的不足を解消することを目的とする。	社会福祉事業を行うための職員養成に要する費用の一部助成	最重要	助成						1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
			年金生活者等支援臨時福祉給付金事業	保健福祉課	「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援による、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施する。	年金生活者等支援臨時福祉給付金								0	0	0	0	0	
		第3項 障害者福祉の充実	老人福祉事業	保健福祉課	高齢者の福祉に必要な研修・会議への参加、事業全般に係る事務、後期高齢者医療広域連合医療給付費に係る市町村分の費用を負担すること及び平成30年度から32年度までの3年間の介護保険第1号被保険者の保険料引上げに伴い、当該被保険者の負担を軽減する目的として敬老給付金を支給することにより、老人福祉の充実を図る。	老人福祉庶務 後期高齢者医療給付 敬老給付金		継続 継続						41,653	45,033	45,033	45,033	41,653	
			障害者医療費給付事業	保健福祉課	障害の程度の軽減、除去あるいは進行の防止に必要な医療を給付することにより、身体障害者の職業能力の増進あるいは、日常生活の便宜を図ることを目的とする。日常生活が容易になるよう行われる医学的処置、薬剤、治療材料などの給付を行う医療費の一部を助成する。	障害者医療費(更正医療費)一部助成								1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	
			障害者総合支援給付事業	保健福祉課	障害者の自立を支援する法律に基づき、障害(身体・知的・精神)の種類に関係なく、共通のサービスを地域で受けることができる。指定相談支援事業者である社会福祉法人等への委託により実施する各種事業を支援することにより、相談支援の一層の充実・強化を図ることを目的とする。	認定審査会開催 障害者相談員設置 障害者支援システム運用 障害者総合支援給付費助成 補装具給付 特定疾患等交通費助成		開催 委嘱 委託 助成 給付 助成							93,447	93,447	93,447	93,447	93,447
			障害者福祉事業	保健福祉課	障害者の自立更正や社会参加の促進を図る。障害に関係なく共通のサービスを地域で受けることができるよう、障害者福祉施設事業の体制整備と充実を図る。	宗谷管内障害者スポーツ大会随行 南宗谷ひだまりの会加盟 障害者自立支援協議会 障害者福祉基本計画 障害者虐待防止対策	重要 重要	派遣 加盟 開催 策定							31	31	31	31	31
			重度心身障害者医療給付事業	保健福祉課	重度心身障害者に対し、医療費の一部を助成することによって、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図ることを目的とする。	重度心身障害者医療費一部助成									14,415	14,415	14,415	14,415	14,415

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)										
						活動指標						概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32
		第4項 健康づくりの 推進	地域生活支援事業	保健福祉課	在宅の障がい者(児)が、町が委託した指定事業所で日中過ごせこととなり、社会に適応するための日常的な訓練及び見守りや支援等を行う。障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。	相談支援事業 成年後見制度利用支援事業 コミュニケーション支援事業 日常生活用具給付等事業 日中一時支援事業実施	重要	委託 助成 委託 給付 助成		4,266	4,266	4,266	4,266	4,266		
			保健予防事業	保健福祉課	保健事業全般に関する事が円滑に推進することで、充実した保健活動が期待される。	会議・研修参加 車両の管理 北海道難病団体協会 北海道精神保健協会 健康管理システム		継続 継続 加盟 加盟 整備		1,029	1,029	1,029	1,029	1,029		
			地区組織活動事業	保健福祉課	各地区から推薦された保健推進員の活動や地区組織活動を支援すること、1年間の健康に係わる事業をカレンダーでお知らせすることで、全町民が健康づくりに関する意識の高揚を図ることが出来る。	保健推進員活動 地区組織活動支援 健康カレンダー配布	重要	継続		458	458	458	458	458		
			健康増進事務事業	保健福祉課	健康増進法に基づく事業が円滑に推進することで、住民の健康増進が期待される。	車両の管理 家庭訪問 健康相談 健康増進計画推進	重要	継続		1,233	1,233	1,233	1,233	1,233		
			がん検診事業	保健福祉課	がんの早期発見に資するよう、がん検診の方法等の検討、がん検診の事業評価の実施、スタッフの研修の確保、その他がん検診の質の向上を図るために必要な施策を講じるとともに、がん検診の受診率の向上に資するよう、がん検診に関する普及啓発その他必要な施策を講じる。	胃・肺・大腸・前立腺がん検診 子宮・乳がん検診 喉頭がん検診		継続		2,609	2,609	2,609	2,609	2,609		
			健康教育事業	保健福祉課	健康教育は、生活習慣の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。 機能訓練は、病気、外傷、老化等により心身の機能が低下している者に対し、心身機能の維持回復に必要な訓練等を行うことにより、閉じこもりを防止するとともに、日常生活の自立を助け、介護を要する状態となることを予防することを目的とする。	健康づくり講座 健康教育 難病医療講演会 健康づくりセミナー	重要	継続	開催	575	575	575	575	575		
			健康診査事業	保健福祉課	骨粗鬆症検診は早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的とする。肝炎ウイルス検診は肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。健康診査は内臓脂肪の蓄積に着目し、健康診査の結果を踏まえた効果的な保健指導・栄養指導を行うことにより、心血管疾患等の発症予防に繋げることを目的とする。	骨粗鬆症検診 肝炎ウイルス検診 健康診査		継続		912	912	912	912	912		
			感染症予防事業	保健福祉課	結核検診及び精密検査を実施し、結核の早期発見を行う。また、正しい知識の普及を行う。エキノコックス症の予防と患者の早期発見・早期治療の諸対策を講じることにより、健康保持に努めることを目的とする。	結核検診及び精密検査を実施 エキノコックス症検診		継続		113	113	113	113	113		
			予防接種事業	保健福祉課	伝染のおそれのある疾患の発生および蔓延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上および増進に寄与すると共に、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とする。	定期の接種事業(2種・4種混合、BCG、麻しん風しん、ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・日本脳炎・B型肝炎・インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・子宮頸がん) 任意の接種事業(インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種)		継続		8,201	8,201	8,201	8,201	8,201		

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標					概算事業費(見込)							
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
		第5項 地域医療の 充実	歯科保健事業	保健福祉課	生涯を通じた歯の健康づくりにとりくむことで、8020(80歳で20本の歯を残す)をめざす。	8020さわやか健診 歯科健康教育		継続						532	532	532	532	532
			歯科診療所委託事業	保健福祉課	歯科診療所の施設整備や助成を行い、充実した地域の歯科保健、歯科診療を行うことができるようにする。	診療所運営委託 施設維持管理	重要							36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
			第2次救急医療事業	保健福祉課	定住自立圏(北・北海道中央圏域)を構成する関係各市町村は、第2次救急医療を実施する士別市立病院および名寄市立病院に対し、事業の円滑な推進を担保するため事業にかかる費用を負担する。	第2次救急医療事業負担金 北・北海道中央圏会議		実施 参加						1,157	1,157	1,157	1,157	1,157
			旭川医科大学基金寄付事業	保健福祉課	旭川医科大学における教育及び研究活動の充実を図るとともに、地域医療に根差した医療・福祉のさらなる向上を目指すために設立された基金に寄付する。	旭川医科大学基金寄付金		実施						500				
			中頓別町国民健康保険 病院運営事業	国保病院	地域住民の病気の治療及び健康増進を図るため、国民健康保険病院を開設し運営する。	国保病院運営 医師等医療スタッフの確保 国保病院運営委員会の開催 国保病院改革プランの推進	最重要 最重要 重要 重要	随時 随時 年1,2回 随時						500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
			医療機械器具整備事業	国保病院	住民により良い医療サービスを提供するため、老朽化、故障した医療機器の更新及び新たな医療機器の整備を図る。	医療機械器具等購入	重要	購入						35,000	10,000	10,000	10,000	10,000
			施設設備改修修繕事業	国保病院	住民により良い医療を提供するため、また、療養環境の改善を図るため、老朽化、故障した施設、設備を改修、修繕する。	施設設備改修修繕	重要	改修						2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
			施設設備改修修繕事業: 国保病院大改修事業	国保病院	住民により良い医療サービスを提供するため、老朽化が進んでいる施設の改修を行う。	施設設備改修修繕:H29～屋上防水・ エアコン、H30～ボイラー更新、外部塗 装、エアコン	重要	更新		更新 改修				20,640	25,000			
			施設設備改修修繕事業: 病院管理人住宅建設事業	国保病院	建築から33年が経過し、老朽化及びカビの発生など住環境の悪化が進んでいる。健康への影響も考えられ、早急なる建設を要する。	施設設備改修修繕:管理人住宅建設	重要	建設						21,754				
			施設設備改修修繕事業: 病院職員住宅建設事業	国保病院	医療技術者等の安定的な確保を図ることから、病院職員住宅の建設を行う。	施設設備改修修繕:病院職員住宅建設	重要			建設					65,000			
		医療機械器具整備事業: 電子カルテ整備事業	国保病院	カルテの電子化により、地域医療連携を図っている二次医療病院(名寄市立総合病院)との情報交換を促進し、医療サービスの充実を図る。	医療機械器具等購入:電子カルテ整備	重要						整備				80,000		
		第6項 社会保障制 度の充実	高額医療費一部貸付事業	保健福祉課	国民健康保険の加入者が高額な療養費を医療機関に支払う際に一時的にその一部負担金を貸し付ける。一時的な経済負担を軽減することにより、生活安定に寄与する。	高額医療費一部貸付		貸付						0	0	0	0	0
			介護保険事業	保健福祉課	より充実した福祉事業の展開を図るため社会福祉施設利用者や一人暮らしのお年寄り、お年寄りだけの世帯へ各種サービスの充実に努める。要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防を図り、要介護(要支援)者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。	介護認定審査会 保険給付事業 地域支援事業 介護予防事業 包括的支援事業 任意事業(給食サービス)	重要	継続						217,637	217,637	217,637	217,637	217,637
			国民健康保険事業	保健福祉課	社会保険制度の中核として位置付けられる現行の国民健康保険制度は、それまでの医療保険制度が適用されなかった国民に機会均等を保障するために発足された。これにより、国民がいずれかの医療保険に加入する「国民皆保険制度」が実現し、一定水準の医療の提供が広くいきわたることとなった。	保険給付事業 特定健診 特定保健指導	重要 重要	継続						272,320	272,320	272,320	272,320	272,320
			後期高齢者医療保険事業	保健福祉課	少子超高齢化社会により、医療費が膨張し、現役世代の負担増が見込まれ、医療・介護サービスの低下が懸念されるため、医療制度改革の柱のひとつとして発足した。これにより、高齢者に一定の保険料を負担してもらうことで、高齢者の医療費を安定的に支え、高齢者と若い世代が公平に医療費を負担し、高齢者に対する医療・介護サービス質を維持・向上することができるようになった。	資格管理業務 賦課・収納業務 給付管理業務		継続						26,142	26,142	26,142	26,142	26,142

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)											
						活動指標					概算事業費(見込)						
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33
			国民健康保険税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	国民健康保険税の納税義務者は、国民健康保険の被保険者である世帯主。 国民健康保険税は、医療分、支援金分、介護分と分かれており、年齢によって該当する保険税を賦課する。	納付書発付 調定管理		継続					0	0	0	0	0
第2節 安全な町民生活を支える体制、対策の確立																	
		第1項 防災・消防・救急	樋門・樋管管理業務	建設課 建設グループ	2級河川の頓別川及び兵知安川にある30カ所の樋門・樋管の管理の管理を稚内建設管理部から委託を受け、定期点検、巡回及び操作業務を地先住民に委託している。 樋門・樋管施設を操作し、本川の洪水の堤内側への逆流を制限することにより内水の氾濫を防ぐことを目的とし、住民を災害から守る。	樋門・樋管の点検、大雨時の巡回、操作	要						723	723	723	723	723
			防災計画見直し事業	総務課 総務グループ	中頓別町地域防災計画の推進及び見直しと防災意識の住民への啓発。	防災会議 防災計画の見直し検討会議 防災対策		年1回					0	0	0	0	0
			防災備蓄品整備事業	総務課 総務グループ	災害発生による避難施設における防災備品及び、食料備蓄を検討・確保する。	関係団体との検討会議		継続					0	0	0	0	0
			防災訓練実施事業	総務課 総務グループ	万一の災害発生における避難方法を周知、防災訓練の計画的な実施を進める。	訓練内容の検討 訓練実施		継続					10	10	10	10	10
			ハザードマップ見直し事業	総務課 総務グループ	ハザードマップの見直しを行う。	現マップの検証		継続					0	0	0	0	0
			その他のグループ内庶務(消防庶務)	南宗谷消防組合中頓別支署	消防が行う、経理事務等を行うことを目的とし、予算、経理事業、消防団に関する表彰事務に関する事務処理を行う。	消防団表彰事務、公務災害補償事務、給与・手当事務、予算・経理事務							106,152	112,630	114,890	117,190	119,530
			消防査察事務	南宗谷消防組合中頓別支署	火災予防のため必要に応じ消防対象物の実態を把握し、万一の際の火災発生に際して、被害を最小限にとどめるよう指導。 個人の住居は関係者の承諾、火災発生のおそれが著しい時に査察を行う。	火災予防査察 火災予防上必要な資料収集 火災予防上適切な処置の指導 改善後の点検確認							64	64	30	30	30
			火災・予防統計事務	南宗谷消防組合中頓別支署	火災・予防等における統計業務	組合消防年報 防火対象物実態調査 その他予防業務統計調査		年1回 年1回					0	0	0	0	0
			その他の係内予防事務	南宗谷消防組合中頓別支署	各種届出書等の受付、審査、承認	各種届出の受付、届出内容の確認、審査、現地確認、届出の承認処理		随時					42	40	40	40	40
			消防分団事務	南宗谷消防組合中頓別支署	消防団の活動を、円滑に進めていくことを目的とし、報酬、費用弁償及び統計調査等に関する事務事業である。	消防団員に関する事務		通年					3,469	3,500	3,500	3,500	3,500
			消防団訓練指導等事業	南宗谷消防組合中頓別支署	消防団の活動を円滑に進める事を目的とし、式典及び訓練、指導業務等に関する事業である。	消防団出初式事業 春季合同演習事業及び各分団秋季演習事業 管内教育訓練及び単独教育訓練事務及び訓練、指導業務		年頭 年2回 年2回					1,925	1,880	1,880	1,880	1,880
			庁舎・備品維持管理	南宗谷消防組合中頓別支署	庁舎・各備品を維持管理し適切な管理運営をするとともに、公有財産等を台帳に記載または管理することを目的とする事業。	各備品等の購入、台帳管理、庁舎・分団詰所設備等の維持管理		通年					3,223	3,290	3,290	3,290	3,290
			救急業務	南宗谷消防組合中頓別支署	町民の生命、身体、財産の保全を目的とし、救急出動及び、その他必要な事項を定め救急業務の能率的運営を図る事業である。	救急事務処理、救急現場活動の業務 救急各認定資格養成12名 (処置拡4名、挿管再認定4名、ビデオ喉頭鏡講習4名)		通年 認定資格養成					1,121	1,200	1,200	1,200	1,200
			救急資機材維持管理	南宗谷消防組合中頓別	救急出動に備えることを目的とし、救急資機材の維持管理を行う。	救急資機材の点検、維持・管理・整備		通年					5,086	1,750	1,500	1,500	1,500

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標						概算事業費(見込)						
						実施内容		最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33
			救急業務検証事務	南宗谷消防組合中頓別支署	救急隊員の行う応急処置の質を保障することを目的として、職員間で救急出動に関する検証、評価を行うことにより、隊全体としての意思統一をはかる。又、特異症例に関する事項について、消防組合職員及び道北MC検証医師に意見、救急活動に対しての評価を求め、他署救急出動に関する特異症例に関しての検討も行う。	救急隊員全体の資質向上業務 ・支署職員検証 月1回 ・消防組合検証 年4回 ・医師 随時	重要	月1回 年4回 随時						65	65	65	65	65
			建築同意事務	南宗谷消防組合中頓別支署	消防機関が防火の専門家としての立場から建築行政に対して、建築物の新築等の計画の段階で防火上の観点からチェックするもの。	市町村に提出された確認申請書を確認し同意事務		随時						0	0	0	0	0
			火災原因調査事務	南宗谷消防組合中頓別支署	火災原因の究明、火災、消火によって生じる損害程度を明らかにし、その後の効果的な予防、警戒体制を確立する。	火災発生の調査、損害程度の判定、火災予防、警戒体制への活用を実施		随時						35	36	36	36	36
			消防用設備審査事業	南宗谷消防組合中頓別支署	防火対象物の関係者は消防法第17条第2項の規定に基づき消防用設備を設置したときは、その旨を消防に届け出て検査を受けなければならない、届出が設備技術基準、設備維持計画に従って設置されているか審査、検査する。	消防用設備等着工届出書のより、現地確認、試験の実施、検査・の事務		随時						0	0	0	0	0
			消防設備点検業務	南宗谷消防組合中頓別支署	防火対象物の関係者は、いつ火災が発生しても消防用設備が機能を発揮できるように防火管理者や消防設備士などに点検を行わせ、その結果を定期的に消防へ報告するよう定められている。その点検結果報告を受理し、消防用設備が適正に維持管理されているか確認する。	消防設備士や防火管理者などが消防用設備を点検業務に対しての指導業務		随時						0	0	0	0	0
			火災・救助・災害警戒防 御業務	南宗谷消防組合中頓別支署	消防法第1条に基づき、人命救助を最優先に火災、災害の警戒、防御に努めることを目的とする。	有事に備えた人員の確保及び資機材の整備（出場毎） 出動要請の迅速な出動及び適正な消防活動検証（月1回）		随時 出動毎						481	400	400	400	400
			消防水利維持管理事務	南宗谷消防組合中頓別支署	町民の生命及び財産を火災から守ることを目的とし、通年を通し消火栓、防火水槽の維持管理整備及び自然水利の把握を実施していく事業である。	消防水利保全及び台帳整理管理 水利確保のための点検、消防水利の改編計画の提案、水利新設更新等整備	重要	通年 整備						4,318	2,650	2,650	2,650	2,650
			消防車両・資機材整備 維持管理業務	南宗谷消防組合中頓別支署	出動に備え、常に最善の能力を発揮できるよう車両、資機材の整備、維持管理に努める。	資機材全般の管理、資機材整備、車両台帳、ホース台帳等の整理事務	重要	毎日 週1回 随時						4,998	3,800	3,800	3,800	3,800
			消防関係車両購入事業	南宗谷消防組合中頓別支署	老朽した消防車両を計画的に更新する。	H30:救急車 H31:小型動力ポンプ付積載車1台 H32:小型動力ポンプ付積載車1台 H33:消防ポンプ自動車	重要		更新整備 →	更新整備 →	更新整備 →	更新整備 →	0	30,000	21,000	21,000	30,000	
			通信施設維持管理業務	南宗谷消防組合中頓別支署	確実な無線通信体制が取れるよう管理に努める。	無線設備管理(各種免許含む) 電話回線管理 メールサイレン維持管理		通年管理						2,440	1,100	1,100	1,100	1,100
			気象情報に関する事務	南宗谷消防組合中頓別支署	町民の生命及び財産を災害から守る事を目的とし、気象台等から発表される気象情報を基に、雨量等の状況を収集し、警戒すべき区域の巡視及び情報の発令を実施していく事業である。	職員・団員の連絡体制を確立 警戒すべき区域(河川等)の巡視等 役場防災担当と連絡体制を確立 使用する資機材の準備を実施 消防車両で避難の呼びかけを実施		気象情報発令 毎					0	0	0	0	0	
			救急救命士病院実習事業	南宗谷消防組合中頓別支署	救急隊員の行う応急処置の質を保障することを目的として、2年間で128時以上の生涯教育を行わなければならない、病院実習も義務づけられている。これを実施する事により救急医療の知識、技術を維持、レベルアップし、より質の高いプレホスピタルケアを町民へ提供する。 救急救命士6名が中頓別町立病院、旭川赤十字病院、札幌医科大学附属病院へ研修を行う。	生涯学習 中頓別町国保病院実習 旭川赤十字病院実習 名寄市立総合病院実習 資格認定実習 気管挿管実習:旭川赤十字・旭川医大 ビデオ喉頭鏡:旭川赤十字・旭川医大	重要	生涯学習 随時 資格認定					1,012	1,000	500	1,100	500	
			事業計画・消防施設整備事務	南宗谷消防組合中頓別支署	町民の生命、身体、財産の保全を目的として、町民が安心、安全な生活を支える体制の確立を図る。	組織、消防力整備、調査、教育訓練、災害予防、警戒発令伝達、情報、火災警防、風水害警防、避難、救急救助、応援協力の各12計画の策定		通年					0	0	0	0	0	

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標					概算事業費(見込)							
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
			応急手当普及啓蒙活動	南宗谷消防組合中頓別支署	一般的な傷病に対して、その悪化を回避することを目的とし、町民により行われる応急手当の実施を普及する事業。	応急手当普及啓発及び講習会の開催	重要	随時						0	0	0	0	0
			救急訓練事業	南宗谷消防組合中頓別支署	救急活動を円滑に行う事を目的とし、隊連携訓練を行う。又、救急活動ガイドライン変更に伴う、道北MC圏内消防職員研修に職員を派遣し、職員に周知徹底を図る。	全体 個別		月1回 通年						9	13	13	13	13
			火災予防啓蒙普及業務	南宗谷消防組合中頓別支署	火災を予防し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護することを目的とし全町民に対する啓蒙活動として火の用心ポスター等を配布する。	予防運動 (ポスター全町配付、啓蒙看板作成、啓蒙旗設置、予防運動時の車両パレード、広報活動、年末警戒、町内回覧防火啓蒙)		通年						128	76	76	76	76
			防火組織指導育成事業	南宗谷消防組合中頓別支署	防火対象物の自衛消防の組織や、各自治振興会の自主防災組織に対して、指導等を行う。	防火対象物の自衛消防の組織 幼児消防クラブ 各自治振興会の自主防災組織		通年						0	9	9	9	9
			防火対象物訓練指導事業	南宗谷消防組合中頓別支署	防火対象物の関係者へ火災が起きた際に有効に避難、初期消火ができるように、上記根拠法令に定められている避難訓練及び消火訓練を行うように指導する。	防火対象物関係者に対して、通報・避難・消火訓練の指導		随時						7	0	0	0	0
			警防・救助訓練事業	南宗谷消防組合中頓別支署	町民の生命及び財産を火災または災害から守る事を目的とし、消防職員の技能向上するため警防・救助訓練(水災、火災等の災害及び交通事故、水難事故等を想定した職員)を適宜実施する事業である。	全体 年15回程度 個別 随時		年15回 通年						26	29	29	29	29
			消防学校派遣事業	南宗谷消防組合中頓別支署	消防の責務を正しく理解するとともに、消防人として必要な専門知識及び技術の習得、体力、気力の練成、規律の保持、共同精神を養い、能率的に職務を遂行して公共の福祉の増進に寄与する人材の育成。消防学校への職員派遣。	初任教育2名 専科教育7名 (査察1名 救急科2名 救助課3名 予防査察科1名) 救急救命士養成2名	重要	初任 専科						950	700	3,200	200	3,000
			その他の係内警防事務	南宗谷消防組合中頓別支署	警防係に属する物品購入事業及び統計調査等に関わる事務を行う。	各種統計調査に関する事務、各種事務手続き等		通年						0	0	0	0	0
	第2項 生活安全と消費生活の保護	消費生活行政活性化事業	総務課 住民グループ	町民が安心して生活するため、消費生活各般の効率化と啓発活動を推進する(国、道からの交付金を財源に実施)ため、啓発行事の開催、相談員の配置を推進する。 また、宗谷管内として広域的な事業として消費者の安全・安心した生活を確保するため、稚内市消費者センターを核とした相談窓口体制を強化するため、稚内市への負担金を支出する。	各種啓発行事の開催及び稚内消費者センター移動相談会 年1回 チラシ配付(広報) 年2回 保健福祉課、自治会連合会、地域生活安全協会との連携体制の構築及び強化		継続						210	210	210	210	210	
		生活安全啓発事業	総務課 住民グループ	町内における交通事故死ゼロの記録を永久的に更新するため、町交通安全基本条例を基本理念に交通事故根絶をめざし、交通安全意識と啓蒙を図り、町民の安全を確保する。あわせて町民の防犯意識高揚を図るため、住民団体と連携した取組などを積極的に推進する。	交通防犯啓発活動など(交通年4回、防犯年2回) 交通事故死ゼロ看板、回転灯購入 道路交通安全協会負担金(毎年6月)		継続						1,200	160	160	160	160	
		地域生活安全協会助成事業	総務課 住民グループ	地域生活安全協会が中心となって交通安全運動、防犯活動が行われ、高齢者世帯訪問や児童を不審者から守る活動等が実施されていることから、引き続き連携して取組んでいく。	前年度実績に基づき補助金交付申請 毎年5月		継続						168	185	185	185	185	
		交通指導事業	総務課 住民グループ	町内で開催されるイベント時の交通安全、期別運動には児童生徒の登校時街頭指導、関係機関と連携して啓発(街頭指導、レッドライト作戦など)活動を実施する。 年間平均50事業、延べ約200人	街頭指導、啓発活動 指導員増員		継続						560	560	560	560	560	
		災害救助事業	保健福祉課	暴風、豪雨等の自然災害により死亡した町民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、並びに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付を行い、もって町民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。	災害弔慰金 災害障害見舞金 災害援助貸付金		継続						11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標					概算事業費(見込)							
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
			自動車教習事業	自動車学校	中頓別町立自動車学校において、受講者に対する教習授業を実施する。近隣に当該施設が無いため、町が直営で業務を行っている。特に、高校卒業後の就職に有利になるよう、また、地域特性から自動車免許が不可欠である。	普通教習 高齢者講習 大型特殊自動車教習車更新		継続						33,055	33,055	33,055	33,055	33,055

第4章 子育て支援、教育の充実

第1節 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり

第1項 子育て支援と 幼児教育の 充実	いきいきふるさと推進事業	総務課 政策経営室	本町の住民や転入者に対して、あたたかい歓迎の気持ちを含めて必要な情報の提供及び転入手続きにおける利用しやすい窓口の環境整備を図るとともに、子育てに対してお祝いの気持ちを込めて祝品の贈呈や支援をしていくことにより、中頓別町における住民の定住化とほんとうの豊かさを分かち合うあたたかいまちづくりを推進する。 ・出生祝い金 ・子ども用紙オムツ ・絵本プレゼント(1歳児、1.6歳児、3歳児) ・生活情報誌配布 ・結婚祝金	出生祝い金 紙オムツ、ゴミ袋 絵本プレゼント 生活情報誌 結婚祝金		継続						3,032	3,032	3,032	3,032	3,032
	子ども・子育て支援事業	保健福祉課	子ども・子育て新制度(平成27年度スタート)のもと、質の高い乳幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域における子育て支援の充実に取り組む。子ども・子育て会議を核に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、同計画に基づいて対策を推進する。	子ども・子育て会議運営 子ども・子育て支援事業計画策定 子ども・子育て支援電算処理システム 未熟児養育医療	重要 重要	運営策定 運用 給付						664	664	664	664	664
	不妊治療費助成事業	保健福祉課	一般不妊治療(医療保険適用治療も含む。)及び特定不妊治療に要する費用を助成することにより、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の推進を図ることを目的とする。	一般不妊治療(医療保険適用治療も含む。)及び特定不妊治療に要する費用の一部助成及び交通費助成		継続						656	656	656	656	656
	ファミリー・サポート・センター事業	保健福祉課	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる中頓別町ファミリー・サポート・センターを組織し、会員相互の活動に関する連絡調整を行い、地域における育児の相互援助活動を推進する。	ファミリー・サポート・センターの運営 利用料の助成		実施助成						2,143	2,143	2,143	2,143	2,143
	妊産婦安心出産支援事業	保健福祉課	分娩可能な産科医療機関までの距離が遠く、妊産婦の心身両面の負担や経済的負担が大きいことから、健康診査や出産にかかる経費について支援する。	妊産婦健康診査への交通費の助成 出産時の交通費および出産準備のための宿泊費の助成		助成 助成						331	331	331	331	331
	子育て世代包括支援センター事業	保健福祉課	妊娠中や子育て中の親が持つ悩みの相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携調整することができる体制を整えるため、子育て包括支援センターを設置し、相談窓口のワンストップ化を図るとともに、妊婦や子育て中の親同士が交流できる場を設ける。	子育て世代包括支援センターの整備 システムの導入・運用 子育て世代包括支援センターの運営		整備 導入 運営						5,640	5,640	5,640	5,640	5,640
	児童虐待防止対策推進事業	保健福祉課	子どもたちが児童虐待や犯罪の犠牲となることを未然に防ぎのびのびと健やかに育っていくため、関係機関の連携を強化し要保護児童対策地域協議会設置するとともに、虐待の予防、早期発見・早期対応に取り組む。	要保護児童対策地域協議会	重要	開催						0	0	0	0	0
	次世代育成支援対象事業	認定こども園	中頓別町認定こども園では、未来を担う子どもたちのために、地域に開かれた認定こども園として、積極的に老人福祉施設、町内のお年寄り、小中学生との世代間交流事業を取り入れ、豊かな人間性を身につけることを目的とする。	人形劇等開催 特別保育事業		開催 開催						511	511	511	511	511
	子ども医療費助成事業	保健福祉課	満18歳までの子どもたちに対し、医療費の無料化を図り、疾病の早期発見・早期治療を促進し、子どもたちの健康の向上と福祉の増進や子育て家庭の経済的負担を支援する。	子ども医療費助成	重要	助成						4,333	4,333	4,333	4,333	4,333
	児童手当支給事業	保健福祉課	児童福祉の精神に法り、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう子どもの健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。	児童手当支給事業		給付						15,180	15,180	15,180	15,180	15,180

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標						概算事業費(見込)						
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
			障がい児生活支援事業	保健福祉課	児童福祉の精神に則り、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう子どもの健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。 就学前の児童対象の南宗谷こども通園センター(児童デイサービス)に数名の利用者があり、各町村で負担金を出し運営している。	南宗谷こども通園センター運営		負担金						322	322	322	322	322
			ひとり親家庭等医療給付事業	保健福祉課	ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費の一部を助成することによって、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図ることを目的とする。	ひとり親家庭等医療給付事業		継続						534	534	534	534	534
			母子健診事業	保健福祉課	乳幼児の健診では小児科の医師や歯科医師による健診、保健師・歯科衛生士・栄養士による健康相談等を実施することにより安心して子育てが出来るように支援する。また、妊婦健康診査の費用の助成を行うことで、妊婦の健康管理の充実と安心して妊娠・出産が出来る体制を確保する。	乳児健診、1歳6ヵ月児健診、3歳児健診 妊婦健康診査の助成		開催 助成						1,925	1,925	1,925	1,925	1,925
			母子歯科保健事業	保健福祉課	乳幼児のう歯予防のための薬の塗布と相談等・ブラッシング指導を実施し、健康な歯を維持できることを目的とする。	乳幼児歯科健診・フッ化物塗布 小学生の歯の健康相談		開催 開催						116	116	116	116	116
			母子健康相談健康教育事業	保健福祉課	妊婦・乳幼児の健康相談・健康教育事業を実施し、安心してこどもを生み育てることができるよう支援する。	離乳食教室 乳幼児相談・育児サークル支援等		開催 開催						66	66	66	66	66
			子どもの居場所づくり事業	保健福祉課	全ての児童並びに保護者が、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることを目的として、地域に開かれた居場所づくりを行うことで推進していく。	地域の食堂の協力を仰ぎ、毎週1回、食事を提供し、安心して過ごせる場所の提供を行う。			実施						935	935	935	935
			認定こども園事業	認定こども園	中頓別町認定こども園は子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場であります。家庭との密接な連携のもとに、子どもの状況や発達過程を踏まえ、こども園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行い、様々な分野からこどもの最善の利益を考えて計画的に事業を展開している。	・保育教育事業(年間平均265日開所) ・給食事業(年間平均240日提供) ・検診事業(年間2回内科検診、年1回歯科検診) ・文化伝統行事事業(年間平均16回) ・フッ化物洗口 【臨時事業】ボイラー改修工事 屋上排水溝整備改修工事 園庭遊具点検補修 ウッドデッキメンテナンス 音響設備更新	重要						16,879	16,879	16,879	16,879	16,879	
			地域子育て支援センター事業	認定こども園	すべての子育て家庭が気兼ねなく親子で集まり、相談や交流が気軽に出来るよう、支援活動の企画や子育て情報の提供、子育て家庭に対する育児不安などについての相談・指導を行い、中頓別町の子育て家庭に対する育児支援を行なうことを目的として毎月6～7回の事業を展開し、事業内容によっては随時施設を開放したり相談を受け付けている。	年齢別あそびの広場開催 ・すやすや広場 年12回 ・わくわく広場 年12回 ・施設開放ばすてる広場 年平均92日 ・子育て講座、講演開催 年7回 ・子育てサロン年12回 ・育児相談 随時 ・文庫開放 随時 ・育児サークル支援 随時	重要						537	537	537	537	537	
			学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	教育委員会 教育グループ	近年青少年をめぐる様々な問題が生じ、「地域の教育力」が指摘される。学校教育においては、教育活動以外の業務など、教員の業務量が増え、教員の勤務負担を軽減し、教員が子ども一人一人に対するきめ細やかな指導をする時間の確保が課題となっている。地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」の取り組みをを有機的に組み合わせ、より充実した教育支援活動を支援する。北海道教育大学校等と連携し、小学生を対象とした学習サポートを進める。	①学校支援地域本部事業 ・総合的な学習への支援 ②放課後こどもプラン推進事業 ・放課後こども教室実施 ③家庭教育支援活動事業 ・家庭教育講演会実施	重要	継続						5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標						概算事業費(見込)						
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
			なかとんべつ子ども読書プラン事業	教育委員会 教育グループ	子どもがたくさんの本と出合う機会を保障し、そのために必要な環境を計画的に整備するとともに、絵本の読み聞かせなどまわりが取組むべき活動を推進することを目的とする。	・絵本読み聞かせ講習会の開催 ・ブックスタート事業、いきいきふるさと推進事業での読み聞かせ	重要	継続						100	100	100	100	100
			青少年健全育成事業	教育委員会 教育グループ	教育活動の一環として、小中学生に広く親子、地域住民とのふれあいの機会を提供し、地域全体で子どもの健全育成を図る。日本の伝統であるカルタを通して、伝統芸能の伝承及びカルタ愛好者を発掘、育成する。 学校・地域が連携して町内の児童生徒が健全に育成できるよう推進する。	①中頓別町あいさつ子育て推進運営補助事業 ・街頭放送による広報 ・祭典パレード啓発活動 ・あいさつ運動 ②生徒指導連絡協議会運営補助事業 ・長期休業期間中の啓発チラシ作成配布 ・祭典巡視活動 ・教育講演会への支援協力 ③各種交流事業 ・カルタ大会 ・カルタ教室 ・異世代交流事業 ・北緯45度ふれあい広場運営補助 ④少年団活動推進事業 ・スポーツ少年団		継続						900	900	900	900	900
	第2項 学校教育の 充実	教育委員会事業	教育委員会 教育グループ	教育委員会議開催などの事務に関すること。 教育委員会規則の定めにより、教育、文化、スポーツ等に関する事務を処理している。 教育行政に必要な公用車の管理維持に、スクールバスは遠路の通学児童生徒を輸送し教育効果を向上させる目的のための事業である。 北海道教育委員会連絡協議会及び宗谷管内教育委員会連絡協議会があり、負担金は管内教連に執行している。	教育委員会及び事務局経費 事務局車両経費関係 道内教育委員会協議会補助事業		継続						70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
		外国青年招致事業	教育委員会 教育グループ	外国語教育の充実や外国の文化に触れることによる国際交流の推進を図るため、外国語指導手を招致する事業である。	外国語活動～こども館、小学校、中学校 英会話教室～火曜日、金曜日		継続						4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		教育研究指定校委託事業	教育委員会 教育グループ	各学校における教育効果をより高めるため、特徴ある学校経営の活動について、研究を委託する事業である。	研究報告:研究紀要等 委託料:小学校、中学校		継続						100	100	100	100	100	
		教職員健康診断事業(人間ドック)	教育委員会 教育グループ	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。	教職員健康診断負担金		継続						60	60	60	60	60	
		教職員健康診断委託事業	教育委員会 教育グループ	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。	教職員健康診断委託料		継続						550	550	550	550	550	
		学校体育推進事業	教育委員会 教育グループ	町内中学校生徒の身体並びにスポーツ技術の向上、管内中学生との交流と親睦を図ることを目的として、中頓別町学校体育連盟に補助金を交付する事業である。	運営補助金		継続						280	280	280	280	280	
		中頓別町教育研究会運営事業	教育委員会 教育グループ	中頓別町学校教育の重点及び町内各学校の学校教育目標・経営方針に則り、各校教育課程の改善、充実を図るため、町教育研究会に補助金を交付する事業である。	運営補助金		継続						270	270	270	270	270	
		中頓別町特別支援教育連携協議会運営事業	教育委員会 教育グループ	発達障害を含めた障害のある子どものよりよい生活を築くため、関係機関が横断的に連携し、就学前から就学後及び卒業後の就労を含めた継続的、総合的な支援を行うことを目的に補助金を交付する事業である。	活動状況 総会、役員会、学習・講演会、視察研修 運営補助金等		継続						140	140	140	140	140	

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画（H29～H33）												
						活動指標						概算事業費(見込)						
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
			教職員住宅管理事業	教育委員会 教育グループ	へき地学校等に勤務する教員及び職員の住宅整備を実施することにより教育の水準の向上を図る。 また、教職員住宅の計画的な整備を行う。	修理修繕・維持管理等の経費 【臨時事業】 屋根塗装、外壁改修工事 ボイラー更新 教職員住宅へき地教員住宅建設事業		継続	→					82,100	12,100	11,700	11,700	11,700
			小学校施設維持管理事業	教育委員会 教育グループ	児童が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持するための事業である。 学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	運営に必要な消耗品・備品等の経費 電気設備、消防設備等の点検管理等業務の委託 【臨時事業】 ・小学校校舎大規模改修 ・教職員用パソコン更新 ・児童生徒用パソコン更新		継続	→					27,200	112,200	112,200	12,200	17,200
			中学校施設維持管理事業	教育委員会 教育グループ	生徒が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持するための事業である。 学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	運営に必要な消耗品・備品等の経費 電気設備、消防設備等の点検管理等業務の委託 中学校校舎改築基本設計、実施設計 中学校校舎改築工事 中学校屋内運動場実施設計 中学校屋内運動場改築工事 児童生徒用パソコン更新 温風式暖房機設置 体育館暖房機取替え 教室ストーブ取替え 部分的補修(外壁・屋根)	重要	継続	→					13,720	10,220	18,220	9,770	14,770
			小学校教育振興事業	教育委員会 教育グループ	児童の教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。	〇教育に係る教材及び使用料等の経費		継続	→					3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
			中学校教育振興事業	教育委員会 教育グループ	生徒の教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。	〇教育に係る教材及び使用料等の経費		継続	→					3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画登載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)													
						活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33		
			就学奨励事業	教育委員会 教育グループ	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、必要な援助を行う事業である。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対しては、特別支援教育の振興に資することや経済的負担を軽減することを目的として、必要な援助を行う事業である。	対象者への扶助費の支出		継続						1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
			学校給食事業	教育委員会 教育グループ	給食は、児童・生徒に望ましい食事に関する経験をかせねさせ、心身の健全な発達に寄与することを目的に、児童・生徒に給食を一日一回提供を行う。 【臨時事業】 冷蔵庫 フードスライサー 球根皮剥機 蒸気回転釜(2台) 野菜脱水機 ガス回転釜 コンベクション・オープン 自動手指洗浄消毒器 ミートスライサー 屋根塗装		継続						13,100	19,900	13,800	12,600	11,000		
第2節 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進																			
		第1項 社会教育の 充実	成人式運営事業	教育委員会 教育グループ	成人を迎える若人が郷土愛や仲間意識を高め、成人となることの意義を考え、社会人としての責務や役割を十分認識し、更なる飛躍を期待する	・中頓別町成人式の開催		継続						100	100	100	100	100	
			生涯学習推進事業	教育委員会 教育グループ	学習と思考を重ね、能力や健康増進に自信を深めるとともに、世代間交流や共同学習による交流を深め、趣味や娯楽などのサークル活動を通じて、自ら活動する。	○高齢者生きがい対策事業 ①高齢者「いきいき教室」運営事業 ・他団体との交流 ・道内見学(町外宿泊研修) ・学校祭参加 ・パソコンサークル ・大正琴サークル ②異世代交流事業		継続					200	200	200	200	200		
			社会教育推進事業	教育委員会 教育グループ	社会教育の振興刷新に資するため本町に社会教育委員を置く。 生涯学習やまちづくり団体・サークルが自主的に活躍するため、各種研修会や会議に派遣し団体やサークルの指導者を養成し、継続的な活動を推進する。 また、自主的な生涯学習活動やまちづくり活動を図れるよう個人指導者や団体やサークルの育成を推進する。 管内の生涯学習推進関係者や社会教育関係者等がその実践や研究協議を開催し、管内の生涯学習情報の収集と生涯学習関係者の資質の向上を図る。 中頓別町の文化及びスポーツの向上発展に寄与し、特に実績の顕著なもの表彰に関する必要な事項を定め、普及振興に資することを目的とする。	①社会教育委員会運営事業 ・社会教育委員会議 ・社会教育推進計画の策定 ・管内社会教育委員連絡協議会運営事業負担金 ・管内会議及び研修会の参加 ②各種研修派遣事業 ・各種委員研修会 ・社会教育主事研修会議 ③管内生涯教育推進協議会運営負担事業 ・会議研修会参加 ④文化スポーツ表彰		継続					1,400	1,400	1,400	1,400	1,400		

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)														
						活動指標						概算事業費(見込)								
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33			
					次代を担う子ども達の健やかな成長と教育の向上に資することを目的に、未来を担う子どもの健全育成と教育の基金を財源に、20歳までの町民が学校単位や、子ども育成会、分団活動、スポーツ少年団活動等において取り組む各種体験活動に補助金を支出します。	⑤夢と希望！感動体験事業														
			町民センター維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ	地域住民のコミュニティ活動の拠点として施設の貸し出しや維持管理運営を行い、地域活動や生涯学習・まちづくり活動、各種団体サークル等の活動支援を図る。	・町民センター維持管理 【臨時事業】 館内LED照明取替え 屋上防水工事 トタン屋根(中庭)修理塗装工事 FFストーブ取替え(年間2台) 渡り廊下撤去		継続	→					15,760	17,260	9,260	9,130	9,000		
			郷土資料館及び青少年柔剣道場維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ	本町開拓の歴史的経過と先人の事業を知り、郷土に関する資料の保存と展示をし、郷土に対する認識をたかめる。 健康で文化的生活を築くために柔剣道場及び図書室、研修室を活用し、青少年の健全育成を図る。	・郷土資料館及び柔剣道場の運営維持 ・図書館管理運営事業 【臨時事業】 ・正面玄関改修工事(ストーブ交換含) ・柔剣道場暖房取替え ・屋上改修工事 ・外壁改修工事 ・正面玄関前タイル改修 ・道場用温風暖房システム設備改修 ・柔道畳更新 ・トイレ洋式化工事 ・FFストーブ取替え		継続	→					11,700	25,000	24,000	4,000	4,200		
			多目的集会施設維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ	小頓別地区の住民活動の場として施設の維持管理を町内会に委託している。	・多目的集会施設維持管理委託業務 【臨時事業】 ストーブ取替え		継続	→					1,530	1,330	1,130	800	800		
			創作活動施設維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ	中頓別町らしい個性豊かな芸術文化の発展のため、地域や職場、団体サークルの創作活動の拠点として積極的な活用を図る。	・創作活動施設運営管理 【臨時事業】 FFストーブ 屋根塗装工事		継続	→					1,130	930	1,600	600	600		
		第2項 社会体育の充実	スポーツ推進事業	教育委員会 教育グループ	各スポーツ団体等の活動を支援し、スポーツ振興と活性化、健康づくりを図ることを目指す	スポーツ推進 ・スポーツ推進消耗品 ・スポーツ傷害保険 ・レクリエーション保険加入車両維持 ・スポーツ巡回車維持管理 【臨時事業】 ・スポーツ巡回車バス購入 ・スポーツ巡回ワゴン車購入		継続	→					600	8,600	600	600	6,600		
			スポーツ推進委員会運営事業	教育委員会 教育グループ	スポーツの推進のため、住民に対しスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。	・スポーツ推進委員会議 ・管内会議及び研修会への参加		継続	→					300	300	300	300	300		

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標					概算事業費(見込)							
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
			町民各種スポーツ大会等運営事業	教育委員会 教育グループ	各種スポーツを通して、本町の生涯スポーツの推進及び町民の健康増進と体力向上を図る	(主催) ・町長杯パークゴルフ大会 ・町民ソフトボール大会 ・町民駅伝大会、小学校マラソン大会 ・教育長杯室内ゲートボール大会 ・プールフェスタ (後援) ・夏休みラジオ体操会 ・町民ミニバレー大会 ・町民卓球大会 ・体育の日記念スポーツ大会		継続						400	400	400	400	400
			冬季スポーツ教室等運営事業	教育委員会 教育グループ	冬季スポーツを通して、運動不足の解消、健康増進と体力向上を図る。	(主催) ・一般スキー教室 ・ジュニアアルペンスキー教室 ・歩くスキー教室 ・キッズスキー教室 ・スノーボード教室 ・町民スノーフェスティバル (共催) N45° なかとんべつ寿アルペン競技大会		継続						350	350	350	350	350
			町民体育館維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ	町内で活躍しているスポーツ団体やサークル、愛好団体のスポーツ活動の拠点として提供している。 また、学校の部活動としても活用され、多くの団体やサークルに利用されている。	・町民体育館の維持管理 ・学校や団体サークルの効果的な利 ストープ取替え 温風暖房システム設備更新 耐震改修実施設計 耐震改修工事 屋根塗装工事 外壁修繕工事		継続						3,650	50,850	850	850	850
			山村水泳プール維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ	学校授業や町内外の子どもから大人までの水泳技能や水中運動による健康体力づくり、子どもたちの活動の場となることを目指す。	・山村プール内外の環境整備 ・施設の維持管理 ・水質管理と利用者への安全確保 【臨時事業】 温風式暖房システム設備工事 プール換気扇交換		継続						2,400	2,200	1,600	1,600	1,600
			寿野外レクリエーション施設維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ	町の社会教育施設の管理を平成18年度から指定管理として中頓別振興公社に管理委託している。利用者の意見や意向、ニーズを把握しながら、有益で地域住民の憩いの場として、円滑・効率的な運営管理を図るため、中頓別振興公社に指定管理を委託する。町の施設の効率のいい運営と住民サービスの向上を図る。	指定管理施設 ・中頓別町寿スキー場 ・ふれあいスポーツ広場 ・寿公園施設 【臨時事業】 ふれあいスポーツ広場 芝生改善用デサッチャー購入 芝生改善用エアレーター購入 芝生再生工事 【臨時事業】 寿公園 自走式芝刈機オーバーホール 乗用刈機更新 公園遊具修繕(大規模遊具塗装) 公園内トイレ浄化槽改修 作業用軽トラック更新 乗用芝刈機購入更新 【臨時事業】 スキー場 タイヤ交換 圧雪車走行高圧ホース交換		継続						46,600	273,800	30,100	25,500	62,500

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)											
						活動指標						概算事業費(見込)					
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33
						キャタピラ交換 スプロケット交換 オルタネーターオーバーホール セルモーターオーバーホール ビステンブリー購入更新 スキー場リフト改修実施設計、地質調査 スキー場リフト改修工事 ロッジ大規模改修実施設計 ロッジ大規模改修工事											
		第3項 地域文化の振興と文化財の保護	町民文化活動推進事業	教育委員会 教育グループ	地域の個人・団体サークルや、町内各学校における日頃の文化活動や学習成果の発表を通じ、それぞれの活動を知ることや、お互いの交流を深める。地域的に優れた芸術文化に接する機会が少ないため、優れた芸術作品に接し、鑑賞機会を提供する。日頃、舞台芸術を鑑賞する機会の少ない地域の児童・生徒を対象に学校体育館等の身近な会場で舞台芸術を鑑賞する場を提供し、次代を担う児童・生徒の豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にする心を養うため、北海道巡回小劇場と共催して事業を実施する。	①町民文化活動推進 ・町民文化祭 ・芸術文化公演 ・町民文化活動の活性化方策 ②巡回小劇場公演運営事業(児童生徒鑑賞事業) ・巡回小劇場公演開催		継続					1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
			文化財保護事業	教育委員会 教育グループ	本町の区域内に所在する文化財のうち国又は道の指定するものを除き、本町にとって重要なものの保全及び活用のため必要な措置を講じ、町民文化の向上に資する。	○文化財保護保全活動 ・文化財保護委員会		継続					50	50	50	50	50
		第4項 地域間交流と国際交流	国際交流事業	総務課 政策経営室	青少年の派遣交流事業など、国際化社会に対応した交流事業について取り組むことに向けた検討を行う。	国際交流の推進		継続					0	0	0	0	0
			大崎上島町交流実行委員会助成事業	総務課 政策経営室	平成2年10月に本町の開拓の始祖である檜原民之助氏の出身地である広島県東野町(現大崎上島町)と姉妹町の縁を結び、それぞれの町民をとおして親善、交流を深めている。	実行委員会への助成			交流		交流		0	877	0	877	0

第5章 町民主役の町政運営

第1節 情報の共有化と町民参加によるまちづくりの推進

第1項 情報共有の推進	統計調査業務	総務課 政策経営室	公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であることにかんがみ、公的統計の作成及び提供に関し基本となる事項を定めることにより、公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。	毎年調査 学校基本調査 工業統計調査 経済センサス管理 周期調査 住宅土地調査(H29) 農林業センサス(H30) 国勢調査(H31)		継続						300	300	2,300	300	300	
	統計資料の収集、整備に関する事務	総務課 政策経営室	状況をふまえる事により、過去のデータの利用及び今後の予測値をつかむため。	気象情報の収集記録 人口動態の記録		継続							0	0	0	0	0
	町勢要覧に関する業務	総務課 政策経営室	町の沿革・人口の推移など行政・観光・統計情報をまとめ町民の町政に対する理解・関心等向上を図る。また、町のPRに活用する。	4年毎に更新(H28) 資料編は毎年更新		継続							0	0	0	2,000	0

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)										概算事業費(見込)				
						活動指標														
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33			
	第2項 地域振興・活性化の推進	広報・広聴活動業務	総務課 政策経営室	町民へ町の話題(行政情報)の提供をし、住民周知を行う事業である。具体的な手段としては、①毎月10日に広報及び旬報の発行、毎月25日に旬報の発行を行い住民周知を行う、②ホームページ掲載により、町外の方々に中頓別町の今を情報発信する、③街頭放送を行い広く住民にお知らせをする また、公聴活動として、町民の意見を聞く地区別懇談会などを実施している。	広報なかとんべつ 年12号発行 広報なかとんべつお知らせ版(旬報) 毎月10日及び25日発行	重要	継続						2,400	2,400	2,400	2,400	2,400			
		移住定住促進事業	総務課 政策経営室	交流居住人口の増加を図るため、移住体験事業によるきっかけづくりから、季節居住のための住宅情報の提供、滞在期間中の生活体験に係る条件(農地利用関係等)を整備する事業である。このため、実行委員会(ピンネシリ地区)を組織し、PR活動等を実施している。 ・北海道移住促進協議会負担金 ・「おためし暮らし体験」の宣伝など	北海道移住促進協議会負担金 「おためし暮らし体験」の宣伝など 専門員の配置 受入住宅整備	重要	継続						1,870	1,870	1,870	1,870	1,870			
		人口減少問題対策事業	総務課 政策経営室	人口急減・超高齢化といった我が国が直面する大きな課題に対し、国は長期ビジョンを示すとともに、それを実現するための具体的な施策となる総合戦略を策定したところであり、町としても急速に進む人口減少を食い止めるための様々な施策を強力に進めていく。	中頓別町総合戦略推進委員会 第2期中頓別町人口ビジョン・総合戦略策定事業	最重要	継続						185	185	5,906	185	185			
		中頓別町奨学金等償還支援事業	総務課総務グループ	中頓別町内における就業を促進し、地域の担い手となる人材を確保するため、奨学金等の償還支援を行い、若者の町外流出の抑制と町外からの流入と定住の促進を図る。	奨学金等償還助成 奨学金等一括償還貸付			実施					11,000	11,000	11,000	11,000				
		地域青年交流の場設定事業	総務課 政策経営室	人口減少に歯止めをかけ、「定住」促進につなげていくためには、長期的視点に立った担い手・後継者対策を推進することが必要である。現在、担い手・後継者対策は、それぞれの業種ごとに行っており、農商工連携をはじめとする異業種間の交流や町内の各界各層の若者が集い交流し合える場はありません。そのため、担い手・後継者対策として、町内外の各界各層の若者が、中頓別町の魅力を体験しながら枠を超えて交流し合える場を持続的に設定していく取り組みが必要である。	なかとんべつ青年交流事業実行委員会補助 アドバイザー招聘	最重要	継続						2,020	2,020	2,020	2,020	2,020			
		総合開発委員会事業	総務課 政策経営室	住民主体による第7期中頓別総合計画による事務事業の推進管理と、行政評価の確立と策定に向けた基本的な考えをまとめ、総合的かつ特色あるまちづくりを推進する。平成27年度から後期実施計画策定作業を実施する。	本会議 外部評価委員会 第8期総合計画策定事業		継続						93	93	93	5,000	5,000			
		全国過疎地域自立促進連盟事業	総務課 政策経営室	全国過疎促進自立促進連盟は、市町村、関係道府県をもって組織され、相互の緊密な連絡提携により過疎地域対策の充実強化を図り、過疎地域における産業と経済の開発振興、地域住民の生活・文化の安定向上を図る。	負担金支出		継続						56	56	56	56	56			
		陳情・要望業務	総務課 政策経営室	国や北海道の機関などに対し、町政の運営や地域課題の解決のために必要な施策を実施してもらうことが必要な場合に陳情、要望活動を行う。	主な要望活動(商工会懇談、自民党、民主党要望) 各1回		継続						0	0	0	0	0			
		宗谷地域づくり連携会議事業	総務課 政策経営室	北海道開発局、北海道、市町村が連携し、地域課題・重点項目について意見交換を行う。	町長出席、随 行 年1～2回		継続						0	0	0	0	0			
		宗谷総合振興局地域社会資本整備推進会議	総務課 政策経営室	北海道の事業のうち道路、河川整備に関する事業について町の要望を伝え、実現を図っていく。	社会資本整備に関する要望会議		継続						0	0	0	0	0			
		全国積雪寒冷地帯振興協議会事業	総務課 政策経営室	豪雪地帯対策特別措置法第2条第2項の規定により、特別豪雪地帯の指定を受けた市町村が緊密に連携し、豪雪によって生ずる諸問題解決のための対策を推進する。	要望書への意見		継続						0	0	0	0	0			

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標					概算事業費(見込)							
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
			宗谷地域総合開発期成 会事業	総務課 政策 経営室	宗谷地域における総合開発に関する国及び道の施 策に対して積極的に協力し、これを促進し、地域住民 生活の安定向上、福祉増進に資することを目的に、 次の事業を行う。 1, 総合開発のための意見開陳・建議及び陳情 2, 総合開発促進に関する必要事項の調査研究 3, その他総合開発に関し、必要な事項の要望	主管課長会議、町長総会出席、随行。		継続						0	0	0	0	0
			幌延深地層研究施設関 連業務	総務課 政策 経営室	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機 構(NEDO)が実施している高レベル放射性廃棄物 の深地層処分等について情報収集するとともに、NU MOが選定を進めている最終処分場に関する動きに ついて情報収集にあたる。	研究事業の成果確認のため、報告会 へ出席する。 年2回		継続						0	0	0	0	0
			電源立地地域対策業務	総務課 政策 経営室	電源三法に基づき発電所立地による開発利益を還 元し円滑な電源開発を行うことを目的として住民や企 業に対する給付金措置、又は市町村が行う各種公 共施設の整備や地域活性化事業などに交付金が交 付されており、平成19年度以降は町民が安心できる 生活と、健康の維持を目的に中頓別町国保病院運 営事業に充てている。	病院運営事業へ充当 5月申請、12月実績報告、事務検査		継続						10,205	10,205	10,205	10,205	10,205
			企画総務事業	総務課 政策 経営室	個別事務事業の効率的執行の他に、所管事務を総 括的に管理推進するため、臨時職員の確保による補 完的な事務処理を指示し、効率的な事務処理を進め る。	政策経営室一般事務 臨時職員 普通旅費		継続						4,035	4,035	4,035	4,035	4,035
			ふるさと応援寄附事業	総務課 政策 経営室	中頓別町を応援していただける方からの寄附金につ いて、活力あるまちづくりの財源として活かすとも に、地域資源を活用したお礼を行うことで、地域の魅 力向上やさらなる応援団の拡大を図る。	ふるさと応援寄附に関する宣伝広告 ふるさと応援寄附返礼品		継続						5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		第3項 町民活動の 活性化	自治会連合会事務局業 務	総務課 住民 グループ	本町におけるコミュニティ活動の中核である自治会連 合会の活動を活性化し、住民が快適で安全・安心に 暮らすことができる地域づくりを行っていく。	総会、役員会 年4回 諸事務(各自治会への補助支出、会 費徴収など)		継続						0	0	0	0	0
			町内対抗スポーツ大会 補助事業	総務課 住民 グループ	平成21年度に実施されたレクリエーション・スポーツ 大会で大盛況となった高評価を踏まえ、自治会連合 会が主体となって実行委員会を設立し、町民の誰も が健康で楽しく交流することを目的に継続開催されて いる。	実行委員会への助成 審査、指導		継続						475	475	475	475	475
			地域生活安全協会事務 局業務	総務課 住民 グループ	町民等で構成する地域生活安全協会の活動を支援 するため事務局業務を担い、交通安全、防犯などの 活動を行っていく。	総会、役員会 年3回 巡回活動 年数回 諸事務(自治会への会費徴収など)		継続						0	0	0	0	0
			青少年育成・男女平等 参画業務	総務課 総務 グループ	次代を担う児童及び青少年の健全な育成及び、男女 が社会の対等な構成員としてあらゆる分野における 活動に参画する機会となる情報提供などPR活動を行 う。	広報による啓発活動 年6回		継続						0	0	0	0	0
			地域づくり活動支援補 助事業	総務課 政策 経営室	域特性や地域資源を活かした地域づくりを推進する 活動に対して補助金を交付することにより、地域振興 と町民福祉の向上を図ることを目的とする。	補助対象団体・個人 ・起業化支援、特産品開発など		継続						1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
			自治会連合会運営補助 事業	総務課 住民 グループ	自治会連合会は、自治会の育成指導、相互の連絡 調整を図ると共に住民福祉の増進並びに地域振興 発展に寄与する。各単会の運営費として補助 (1世 帯あたり1,600円) また、自治会が主体となって地域づくりを推進するた めの宝くじを財源としたコミュニティ助成事業申請に 係る事務手続きの支援を行う。	補助金支出		継続						1,268	1,400	1,400	1,400	1,400
			集落支援事業	保健福祉課	少子高齢化社会により、自治会(単会)の集落機能 の低下と、日常生活に不便が多岐に見られる。 その改善を図るため、日常生活を支える人材を地域 に定住させ、市街地への買い物、除雪、地域行事な ど、集落の見守り活動、集落の賑わいを創出するこ とを進める。	支援員、補助員の配置 ・身の回りの生活支援 ・自治会行事の運営支援 ・高齢者世帯、独居老人声かけ 任期満了後の対応を要検討		継続						3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
			まちづくり団体支援事業	総務課 政策 経営室	地域の振興や発展に向けたまちづくり活動を行う団 体等に対して、必要な支援を行っていく。	中頓別町まちおこしイベント協会負担 金		継続							30	30	30	30

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)											
						活動指標						概算事業費(見込)					
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33
			中頓別町全社会資源参加シェアコミュニティ構築事業	総務課 政策経営室	地域の限られた人的・社会的資源を有効に活用していくため、これらをシェアリングする仕組みを構築することで人口減少社会に対応した地域づくりを進める。	シェアコミュニティ構築事業 ライドシェア実践事業	最重要	継続					29,988	36,468	10,818	10,818	10,818
第2節 創造的な自治体改革の推進																	
第1項	行政改革の推進と行政経営の確立	行政改革推進委員会事業	総務課 総務グループ	町長の諮問に応じ、行政改革の推進に関し、調査、審議、進行監査を目的として設置した、行政改革推進委員会を運営を行う事務	委員報酬		継続					32	32	32	32	32	
		業務マネジメントシステム運用事業	総務課 政策経営室	総合計画策定のあり方と行政評価の確立と策定に向けた基本的な考えをまとめ、原則総合計画に基づかなければ事業に着手できない型づくりを構築し、業務マネジメントにより運用する。	システムの運用と改善		継続					357	0	0	0	0	
		儀式典礼事業	総務課 総務グループ	町が公式に行う自治記念式、檜原民之助氏慰霊祭、新年交礼会の他儀式等に係る経費	「自治記念式」(4月1日)「檜原民之助氏慰霊祭」(8月下旬)「新年交礼会(1月4日)の他、儀式等に係る経費		継続					152	152	152	152	152	
		議会事務事業	総務課 総務グループ	地方自治法第101条第1項の議会の招集をはじめとする議案の印刷配付等議会開催の準備事務	地方自治法第101条第1項の議会の招集をはじめとする議案の印刷配付等議会開催の準備事務		継続					0	0	0	0	0	
		訴訟、訴願事務事業	総務課 総務グループ	訴訟、訴願事案発生時の対応事務		対応						0	0	0	0	0	
		法令関係事務事業	総務課 総務グループ	法律改廃等情報管理	法制ソフト支援サービス利用料		継続					0	0	0	0	0	
		例規関係事務事業	総務課 総務グループ	例規改廃に係る起案審査、法務相談の他、例規サポートシステムの運用、例規のHP公開等例規管理に係る事務	例規サポートシステムのデータ更新、システム使用料 財務規則改正負担金(H24)		継続					2,474	2,474	2,474	2,474	2,474	
		町村会事務事業	総務課 総務グループ	全国組織の全国町村会の構成団体である北海道町村会の下部組織となる宗谷町村会の経費負担金のほか、各種協議会町村割分(義務外)の負担金支出	宗谷町村会負担金		継続					2,475	2,475	2,475	2,475	2,475	
		公印管守事務	総務課 総務グループ	公印の使用管理事務		継続						0	0	0	0	0	
		その他総務関連事務事業	総務課 総務グループ	町長の秘書業務の他、一般的な庶務事務		継続						4,825	4,825	4,825	4,825	4,825	
		文書管理事務事業	総務課 総務グループ	公文書管理に係る事務	統合文書管理システム保守料		継続					960	960	960	960	960	
		人事管理事務事業	総務課 総務グループ	特別職、一般職及び臨時職員の給与支給事務の他、職員採用・進退、研修等に関する人事管理事務	給与費、賃金、研修経費、給与計算システム保守料、共済負担金、健康診断委託料等、退職手当負担金等		継続					425,784	425,784	425,784	425,784	425,784	
		旅行命令事務事業	総務課 総務グループ	職員の旅費に関する条例第4条の旅行命令の管理事務		継続						0	0	0	0	0	
		公務災害事務事業	総務課 総務グループ	公務災害発生時に公務災害補償基金に対する認定請求事務及び公務災害防止に係る事務		継続						0	0	0	0	0	
		職員団体事務事業	総務課 総務グループ	職員団体との労働条件等の協議事務		継続						0	0	0	0	0	
		源泉徴収事務事業	総務課 総務グループ	所得税法第6条の規定による源泉徴収義務者としての事務		継続						0	0	0	0	0	
		印刷事務事業	総務課 総務グループ	議案、各種資料、旬報等行政文書の印刷事務		継続						0	0	0	0	0	
		沿革誌の整備事業	総務課 総務グループ	沿革誌の整備に関する事務		継続						0	0	0	0	0	
		中頓別町電子自治体事務事業	総務課 総務グループ	電子自治体を運営するため、職員端末維持管理、サーバー機器維持管理、通信費・ウィルスソフトライセンス更新業務、機器保守委託業務、北海道電子自治体共同運営協議会業務に係る事務 ファイアーウォールの設置から9年が経過し、部品の調達ができないため故障による業務の支障を解消するため、機器更新を行わなければならない。	職員端末維持管理、サーバー機器維持管理、通信費・ウィルスソフトライセンス更新業務、機器保守委託業務、北海道電子自治体共同運営協議会業務 ファイアーウォール機器更新		継続					7,142	7,142	7,142	7,142	7,142	
		グループに属しない事務事業(総務)	総務課 総務グループ	グループに属しない事務	保護司会補助金		継続					40	40	40	40	40	

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)												
						活動指標						概算事業費(見込)						
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
		(住民窓口業務)	渉外事務事業	総務課 総務グループ			継続					→	0	0	0	0	0	
			来賓接待事務事業	総務課 総務グループ			継続					→	0	0	0	0	0	
			町長交際費事務事業	総務課 総務グループ	町長交際費の支出管理事務	町長交際費		継続					→	200	200	200	200	200
			住民基本台帳に関する事務	総務課 住民グループ	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とする住民基本台帳を基に諸届の事務を行い、住民の利便を増進するため専用システムにより運用する。 また、住民基本台帳法、個人情報保護法等を遵守させ、公共的な場合に限り承認し閲覧(氏名・生年月日・性別・住所)させることができる。	住民基本台帳月報の作成 人口移動四半期報告 異動届けの受付、台帳整理 住基への入力 閲覧申出の受付 住民基本台帳の閲覧状況の公表(年1回) 転入通知確認 マイナンバーカード交付申請受付・発行 広域交付住民票申請受付・発行 H28～住基ネットGW機器更新 H29～統合行政(情報連携)稼働		継続					→	1,300	1,300	1,300	3,300	1,300
			各種証明書作成事務	総務課 住民グループ	徴収金の納付又は納付すべき額、その他政令で定められているものについての証明書の交付請求があった場合に交付する。	納税証明 所得証明 評価証明 その他証明書作成		継続					→	0	0	0	0	0
			公的個人認証サービス事務に関する事務	総務課 住民グループ	インターネット等によるオンライン手続において、なりすましや改ざん等の危険性を防ぐための確かな本人確認手段と言える電子証明を住民基本台帳に記録されている全国の住民に対して提供するサービスである。	電子証明書発行 (マイナンバーカードに移行)		継続					→	10	10	10	10	10
			成年被後見人に関する事務	総務課 住民グループ	後見開始の審判を受けた者は成年被後見人となり、成年後見人が付く。成年被後見人となった者は選挙権を有しないので、関係係りへ周知する。	パンフレットの設置		継続					→	0	0	0	0	0
			印鑑登録に関する事務	総務課 住民グループ	印鑑登録証明書は、不動産登記、自動車の新規登録、公正証書の作成等において、法令の規定に基づき提出を義務付けられているほか、銀行その他の金融機関からの借入れ手段、生命保険の受取手段など国民の権利義務の発生、変更を伴う行為について広く利用されている。	印鑑登録事務 (印鑑登録証購入費) 印鑑登録証明書の発行		継続					→	0	55	0	0	55
			戸籍に関する事務	総務課 住民グループ	戸籍制度とは、人の親族的身分関係を登録・公証する制度のことであり、届出により身分の変動を適正に記載し、必要により発行をする。	戸籍届出により戸籍の編成 (申請により発行、外字登録費用)		継続					→	110	110	110	110	110
			総合行政システム及び機器更改事業	総務課 住民グループ	町民の重要な資産である住民記録台帳データの確実な保護と管理及びその他連携する基幹システムの安定的な運用を図り、法改正等にも柔軟に対応できるシステム及び機器の構築を図る。	総合システム(住民記録・印鑑証明・選挙管理・国民健康保険(資格)・軽自動車税・収納消込)利用料及びサーバー使用料		継続					→	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
			社会保障・税番号制度システム整備事業	総務課 住民グループ	番号制度は複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人の情報であるということの認識を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤。	H28.1マイナンバーが利用開始。総合行政システムと個別システムとの連携にため、個人番号と別途紐つけ付番後、中間サーバーを経由し、H29.7から利用を開始する。 中間サーバー利用料は毎年度負担		継続					→	16,670	1,310	1,310	1,310	1,310
			埋火葬・改葬許可に関する事務	総務課 住民グループ	墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とする。	埋火葬・改葬許可申請に基づき許可証の発行		継続					→	0	0	0	0	0
			外国人住民事務	総務課 住民グループ	本邦において外国人となった場合に、その居住地の市町村長に書類及び写真を提出し、登録の申請をしなければならない。	改正住基法施行に伴い外国人登録制度の廃止後の事務調整		継続					→	5	5	5	5	5
			犯歴事務に関する事務	総務課 住民グループ	法律上の不利益を実現させたり、その制約から解放させたりするために国及び地方公共団体の機関において、犯罪人名簿を調製するため。	犯歴照会 戸籍事項異動報告 刑の消滅照会		継続					→	0	0	0	0	0

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)											
						活動指標					概算事業費(見込)						
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33
		(庁舎管理)	人口動態に関する事務	総務課 住民グループ	出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の届出を受けたときはこれに基き、人口動態調査票を作成しなければならない。	人口動態調査票の作成・報告(月2回)		継続					0	0	0	0	0
			人権擁護に関する事務	総務課 住民グループ	6月1日の人権擁護委員の日及び12月の人権週間中に「特設人権心配ごと相談所の開設」をし旬報等で広く住民に周知する。人権啓発活動実施要領に基づき、人権尊重思想の普及高揚を目的とする	6・12月に「特設心配ごと相談」の開設		継続					0	0	0	0	0
			臨時運行許可に関する事務	総務課 住民グループ	登録、検査前の自動車が新たな検査登録を受ける場合、検査の有効期限が満了した自動車が継続検査を受ける場合、登録番号標を紛失又はき損した場合及び封印が脱落等をした場合も、全て運行できないこととすると目的地までの移動は、鉄道や搬送車で運ぶしか方法がなくなり不合理が生ずるので行政庁の許可により特例的に運行できる制度	臨時運行許可証の発行 臨時運行許可件数の報告(年1回)		継続					0	0	0	0	0
			諸証明の受付・交付処理事務	総務課 住民グループ	住民からの請求により、その対象とされる特定の事実、あるいは特定の法律関係の存否について、これを確認し公証する行為である。一般的には婚姻要件の具備など請求者の身分関係や、居住の事実関係、法律上の事実などがその対象となる。	申請に基づき諸証明の発行		継続					0	0	0	0	0
			国民年金に関する事務	総務課 住民グループ	被保険者は、その資格の喪失並びに種別の変更に 関する事項並びに氏名及び住所の変更に 関する事項を届け出る。また受給権者について も、住所の変更及びに口座の変更の際には届けを出す。	各種届出受付送付、交付金請求		継続					0	0	0	0	0
			役場庁舎維持管理事業 (庁舎管理)	建設課 建設グループ	役場庁舎及び庁舎周りの維持管理を行い、かかる費用の支出をする。			継続					6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
			財務会計管理事業	総務課 政策経営室	財務会計と行政評価を連動させ運用することで、行政が実施する事務事業の効果的・効率的な実施に資することを目的とする。	財務会計・行政評価システムの運用 起債管理システム保守料		継続					2,838	2,838	2,838	2,838	2,838
		第2項 効率的・計画的な財政運営	財政管理事業	総務課 政策経営室	予算編成、執行管理、決算統計等財政管理事務	普通旅費 自動振込手数料		継続					156	156	156	156	156
			物品管理事業	総務課 政策経営室	業務上必要な事務用品等の受払、在庫管理事務	消耗品費、修繕費		継続					2,986	2,986	2,986	2,986	2,986
			団体補助事務事業	総務課 政策経営室	各種団体運営補助金の補助指令、実績報告書の管理事務	各種団体緒補助事務		継続					0	0	0	0	0
			固定資産管理事業	総務課 政策経営室	町が固定資産を統合的に管理し、公会計とのリンクを図るとともに、「固定資産統合管理計画」を策定し、統括的な管理を行っている。	統合資産管理システム利用料 公共FMシステム利用料		継続					429	429	429	429	429
			基金事業	総務課 政策経営室	様々な財政需要に対応するための基金を設置し、運用を図る。	基金積立金事業 地域活性化基金 ふるさと応援寄附基金 地方創生基金		継続					79,641	79,641	79,641	79,641	79,641
			(管財) 町有財産管理事業(取得、処理管理、営繕)	建設課 建設グループ	町有建物及び町有地の維持管理を行い、かかる費用の支出をする。		要	継続					2,150	2,150	2,150	2,150	2,150
			町有財産管理事業(建物、備品の災害共済)	建設課 建設グループ	町有建物に係る災害共済(保険)関係事務を行い、所有する備品の把握をする。		要	継続					3,530	3,530	3,530	3,530	3,530
			町有財産管理事業(財産台帳の整備)	建設課 建設グループ	公有財産の管理にため、所有する財産の把握を行なう。		要	継続					0	0	0	0	0
			町有財産管理事業(地籍)	建設課 建設グループ	コンピュータ管理している中頓別町全域の地籍データの移動修正をすることにより、管理水準及び各職場業務での利用の向上を図る。 地籍管理システム保守管理及び移動修正については、業務委託する。		要	継続					589	589	589	589	589
			町有財産管理事業(車両の整備管理)	建設課 建設グループ	町有車両に係る自動車保険関係事務を行い、建設グループ管財所管車両の管理(車検・修理)をする。		要	継続					2,100	2,100	2,100	2,100	2,100

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)													
						活動指標						概算事業費(見込)							
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33		
		(税)	町有建物除却事業	建設課 建設グループ	老朽化した町有建物を解体することにより、景観や防災・防犯性、住環境の向上を図る。		要	随時						0	0	0	0	0	
			町有建物・土地・財産売払事業	建設課 建設グループ	利活用の予定がない町有建物、土地及び物品等財産の売払いを行う。		要	随時						0	0	0	0	0	
			町民税(特別・普通徴収)の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	個人住民税の賦課業務	申告受付 賦課計算 納付書発付			継続						750	750	750	750	750
			法人税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	納税義務者は、①町内に事務所又は事業所を有する法人②町内に寮等を有する法人でその町内に事務所又は事業所を有しないもの③法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で町内に事務所又は事業所を有するものに均等割、法人税割が課される。 申告義務のある法人は、予定、中間、確定申告等を各事業年度に応じて申告納付をする。	申告書受付 台帳管理 調定管理			継続						100	100	100	100	100
			固定資産税の賦課等に関する業務	総務課 住民グループ	土地・家屋・償却資産の賦課業務	課税客体の把握 課税台帳整備 納付書発付			継続						1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
			軽自動車税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の対し、主たる定置場所在市町村において、その所有者に課する。 軽自動車税の賦課業務。	課税客体の把握 課税台帳整備 納付書発付			継続						220	220	220	220	220
			たばこ税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	たばこ税は、製造たばこの製造者、特定販売業者又は卸売販売業者が製造たばこを小売販売業者に売り渡す場合において、当該売渡しに係る製造たばこに対し、卸売販売業者等に課する。 たばこ税の賦課業務。	申告書受付 台帳管理 調定管理			継続						0	0	0	0	0
			入湯税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課する。 入湯税の賦課業務	申告書受付 台帳管理 調定管理			継続						0	0	0	0	0
			国有資産交付金の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	国及び道が所有する資産の固定資産相当額分を交付金として申請する。	交付金請求 調定管理			継続						0	0	0	0	0
			納税管理業務	総務課 住民グループ	徴収簿収納管理、滞納税額の管理、個別徴収。各税目の口座振替納税を推進することにより、納税者の利便性及び納め忘れの防止を図り納期内納入を進める。各金融機関からの口座振替管理、徴収。	収納管理、債権管理、台帳整備 滞納処分 口座振替推進 (収納消込システム利用料含む)			継続						430	430	430	430	430
			税務庶務事務	総務課 住民グループ	予算管理や条例整備、文書管理等、各種庶務事務	各種会議、職員研修 図書購入			継続						430	430	430	430	430
			所得税確定申告関係	総務課 住民グループ	所得税の確定申告書の作成及び税務相談を受けることによって、相談者への利便性をはかる。また、住民税の申告への意識を高める。	所得税申告相談受付、税務署への事務引継、地方税電子化協議会(審査システム)負担金			継続						1,080	1,100	1,100	1,100	1,100
		(出納)	その他出納室内庶務	出納室	指定金融機関から提出される前日の収支報告書の点検など庶務を行う。			継続							0	0	0	0	0
			現金の出納保管関連事務	出納室	歳入歳出予算の収支確認、歳計現金・歳入歳出外現金の出納及び保管、支出命令票等の審査	各種税・使用料、支出に係る総合振込等の電子化提出の推進			継続						0	0	0	0	0
			歳入歳出決算関連事務	出納室	収納月報の調製 決算書の調製	財務会計システム運用の精通を図る			継続						0	0	0	0	0
			財産の記録保管関連事務	出納室	財産の適切な管理			継続							0	0	0	0	0
			第3項 広域連携の推進	定住自立圏事業	総務課 政策経営室	中心市宣言(定住自立圏構想推進要綱第4に規定)を行った「稚内市」「名寄市及び士別市」との相互に役割を分担し連携しながら、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らせる定住自立圏を形成することを目的とする。	北・北海道中央圏域定住自立圏 宗谷定住自立圏			継続						37	37	37	37

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017～2021)

(単位:千円)

政策 の柱	政策 目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29～H33)													
						活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33		
			広域連携事業	総務課 政策 経営室	様々な分野における事務事業を広域で展開すること で、より効果的な事業の実施に資することができる。	東京港区との連携事業		実施	→					992	992	992	992	992	
その他 施策体系に属さない事務事 業		自衛官募集事務事業	総務課 総務 グループ	自衛隊法第97条及び同法施行令第115条による委 託事業。 自衛官確保のための募集事務。	広報誌への募集案内の掲載、募集事 務会議への参加、自衛隊に係る事務			→						27	27	27	27	27	
		土地利用等規制対策事 業	総務課 政策 経営室	国土利用計画法等による規制、誘導を行い、適切な 土地利用と利用促進を図るための経費が交付され る。	事務消耗品、郵便料		継続	→						45	45	45	45	45	
		北方領土復帰期成同盟 事業	総務課 総務 グループ	我が国の固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後 島及び択捉島の北方四島の早期返還の実現は、道 民はもとより国民の長年にわたる悲願である。このよ うな状況から今後もあきらめずに返還要求運動を続 けていき、国の外交交渉の後押しとなる運動を推進 していく必要がある。	年会費負担 署名・啓発活動(8月、2月) 年2回		継続	→						10	10	10	10	10	
		選挙管理委員会事業	選挙管理委 員会	地方自治法第180条の5第2号に規定する選挙管理 委員会の運営に係る事務	・選挙管理委員会報酬 ・研修参加 ・書籍代 ・選挙管理システム保守		継続	→						704	704	704	704	704	
		選挙啓発事業	選挙管理委 員会	新成人に対し、選挙権の行使等の重要性を理解して もらう一助に資する。中頓別町成人式時に新成人に 対し「選挙に行こう」等のパンフレットを配布。			随時	→						8	8	8	8	8	
		在外選挙事業	選挙管理委 員会	在外選挙人名簿搭載事務	在外選挙人名簿搭載事務		随時	→						2	2	2	2	2	
		知事・道議会議員選挙 事業	選挙管理委 員会	第2号法定受託事務 公職選挙法 任期は4年					選挙								2,800		
		町長・町議会議員選挙 事業	選挙管理委 員会	公職選挙法第5の規定による町長・町議会議員の選 挙の管理事務					選挙								2,800		
		参議院議員選挙事務事 業	選挙管理委 員会	第1号法定受託事務 公職選挙法					選挙								2,800		
		衆議院議員選挙事務事 業	選挙管理委 員会	第1号法定受託事務 公職選挙法				選挙								2,800			
		議会事務事業	議会事務局	議会の円滑な事業運営を目的とする。			継続	→						44,209	44,209	44,209	44,209	44,209	
		監査委員事務事業	監査委員会	監査委員の円滑な監査事務を目的とする。			継続	→						882	882	882	882	882	
		公平委員会事務事業	公平委員会	公平委員会の円滑な事務の処理を目的とする。			継続	→						24	24	24	24	24	
			408事業										4,048,366	5,234,789	3,844,759	3,825,815	3,746,123		